

令和8年3月2日

### 1. 出席議員

|     |    |    |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番  | 高橋 | 信広 | 12番 | 堤  | 康幸 |
| 2番  | 花下 | 主茂 | 13番 | 石橋 | 義博 |
| 3番  | 坂本 | 治郎 | 14番 | 牛島 | 孝之 |
| 4番  | 水町 | 典子 | 15番 | 服部 | 良一 |
| 5番  | 古賀 | 邦彦 | 16番 | 中島 | 信二 |
| 6番  | 久間 | 寿紀 | 17番 | 栗原 | 吉平 |
| 7番  | 原田 | 英雄 | 18番 | 三角 | 真弓 |
| 8番  | 小山 | 和也 | 19番 | 森  | 茂生 |
| 9番  | 高山 | 正信 | 20番 | 栗山 | 徹雄 |
| 10番 | 川口 | 堅志 | 21番 | 川口 | 誠二 |
| 11番 | 田中 | 栄一 | 22番 | 橋本 | 正敏 |

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

|        |    |    |
|--------|----|----|
| 事務局長   | 秋山 | 勲  |
| 事務局長補佐 | 加藤 | 邦博 |
| 事務局次長  | 野村 | 美幸 |
| 書記     | 松尾 | 眞吾 |

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

|           |         |
|-----------|---------|
| 市 長       | 簗 原 悠太朗 |
| 副 市 長     | 原 亮 一   |
| 教 育 長     | 城 後 慎 一 |
| 未来創造戦略室長  | 丸 山 隆   |
| 総 務 部 長   | 坂 田 智 子 |
| 企 画 部 長   | 田 中 和 己 |
| 市 民 部 長   | 牛 島 新 五 |
| 健康福祉部長    | 平 武 文   |
| 建設経済部長    | 山 口 幸 彦 |
| 教 育 部 長   | 馬 場 浩 義 |
| 総 務 課 長   | 清 水 正 行 |
| 財 政 課 長   | 鵜 木 英 希 |
| 防災安全課長    | 毛 利 昭 夫 |
| 企画政策課長    | 石 橋 信 輝 |
| 観光振興課長    | 持 丸 弘   |
| 商工・企業誘致課長 | 隈 本 興 樹 |
| 環 境 課 長   | 松 藤 洋 治 |
| 健康推進課長    | 末 廣 英 子 |
| 建 設 課 長   | 木 村 孝   |
| 農業振興課長    | 栗 原 勝 久 |
| 第一整備室長    | 堤 辰 幸   |
| 上下水道局長    | 松 尾 正 久 |
| 学校教育課長    | 高 巢 雅 彦 |
| スポーツ振興課長  | 栗 山 哲 也 |
| 黒木支所長     | 信 國 昌 明 |

## 議事日程第2号

令和8年3月2日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高山正信議員
- 2 川口堅志議員
- 3 森茂生議員
- 4 水町典子議員

---

### 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。本日から一般質問が始まります。最後までどうぞよろしくお願いたします。

お知らせします。高山正信議員、森茂生議員、水町典子議員要求の資料を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信しておりますので、御了承願います。

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。

9番高山正信議員の質問を許します。

○9番（高山正信君）

皆さんおはようございます。令和8年3月定例会の一般質問の1発目に質問をさせていただきます9番高山正信でございます。本日から4日間、一般質問よろしくお願いたします。

傍聴の皆様におかれましては、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

ます。

それでは、通告に従いまして、大きく2点質問いたします。

まず1点目が八女市の農業の現状について、2点目が立花町光友地区のまちづくりについてでございます。

詳細につきましては、質問席にて質問いたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。一般質問初日、どうぞよろしくお願いいたします。

9番高山正信議員の一般質問にお答えいたします。

1、八女市の農業の現状について、(1)地域計画の進捗状況についてのお尋ねでございます。

八女市地域計画の進捗状況につきましては、令和7年3月の計画策定以降も、地域の農業を将来へ継続させていくための実効性のある計画となるよう、関係機関で構成する地域計画策定推進委員会を中心に、地域ごとの課題の共有や今後の農地利用等について協議を行うなどの取組を進めてきております。

今後も地域計画における将来の担い手が明確化できるよう、多様な担い手の育成・確保や、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化等の推進を図ってまいります。

(2)土地改良事業についてのお尋ねでございます。

八女市の土地改良事業につきましては、地域農業の維持、発展のため、第5次八女市総合計画に基づく県営中山間地域農村活性化総合整備事業を持続的に取り組んでおります。

現在、主な土地改良事業といたしましては、同事業の新星野2期地区と、奥八女東部地区、県営農村総合整備事業の八女地区について、福岡県の施工により実施されております。

2つ目の立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）について、(1)地域の活性化についてのお尋ねでございます。

立花町光友地区のまちづくりにつきましては、土地利活用のゾーニングに基づき進めております。これまで行政ゾーンでは、支所機能や地域コミュニティ機能等の集約を行い、住民の利便性の向上を図っております。また、子育てゾーンでは、保育所の移転整備が進められております。

光友地区は、八女市立地適正化計画の地域拠点として重要なポイントだと考えております。地域の特色を生かして、居住地としても商業地としても選ばれる地域にしていきたいと考えております。

(2)の義務教育学校については、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○教育長（城後慎一君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えします。

(2)義務教育学校についてでございます。

立花校区における義務教育学校の設置に向けて、本年度、立花校区小中学校整備基本計画を策定し、学校施設の整備計画や配置ゾーニング、概算事業費及び事業スケジュール等について方針を示したところでございます。

今後は、今回策定した基本計画の方針に基づき、立花小中学校増築改修工事基本設計及び実施設計業務を行うとともに、必要な用地の取得を行い、新たな義務教育学校の開校に向けて準備を進めてまいります。

以上、答弁申し上げます。

### ○9番（高山正信君）

それではまず、八女市の農業の現状についての地域計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

この質問は、ちょうど1年前の令和7年3月定例会においても取り上げました。この地域計画とは、人・農地プランを発展、強化されたもので、農地や人、仕事をこれからどう守り、どう生かしていくかを地域で話し合っただけで決める計画でございます。この地域計画が八女市でも去年、令和7年3月に策定されました。その後、市のホームページには、地区別の地域計画や目標地図が掲載されており、策定作業は一定の前進があったのかなと認識しております。

しかしながら、実際にそれらを確認してみますと、地域ごとの農地の将来像や担い手への集積の方向性がどの程度具体的に進んでいるのか、市民や農業者の立場からは分かりにくいという率直な感想でございます。

本来、地域計画や目標地図は、単なる計画策定で終わるものではなく、担い手への農地の集積、集約を進め、持続可能な農業構造へと転換していくための実行の指針であるべきじゃないかなと思っております。

そこで重要になるのが、計画がつけられたかどうかではなくて、その計画に基づいて、実際の農地利用の調整や集約がどこまで進んでいるのか、そして、地域の農業の将来像がどの程度現実のものになりつつあるのかという点ではないかと思っております。

以上を踏まえて、お尋ねいたします。

地域計画、目標地図は既に策定されているものですが、これまで目標地図に基づき、どの程度担い手への農地集積などの取組が進んだのか、また、実際に農地の集約や担い手への利用調整が進んだ事例があるのかをお伺いいたします。

### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

1点目は、目標地図に位置づけた将来の担い手の方に、どの程度農地の集積が進んだのか

というお尋ねでございます。

本来、担い手の位置づけにつきましては、おおむね10年後、営農継続可能な方を地域の話合いの場で位置づけることを基本としておりました。

八女市が当初策定した目標地図の担い手としましては、全ての農地の利用意向調査データがない状況の中で、地域の中心的な担い手であります認定農業者、認定新規就農者をはじめとしまして、農地中間管理事業の受け手の方、それから、営農を継続する、また集落で営農を継続、5年間相当営農を継続したいというところで、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度の受益地の農家の方を基本に、地域における協議の場で、そういったところを位置づけるということで確認して位置づけをしております。

よって、現段階の目標地図は、大半が現況の担い手の方を位置づけた形での整理ということで、農地集積については今後推進していくという形になります。

2点目にお尋ねの、実際に農地の集約や担い手の利用調整が進んだ事例があるのかというお尋ねでございます。

主な事例を3点ほど紹介させていただきますけれども、1件目は、八女市の山内地区におきまして、以前梨団地として整備されていた、荒廃化しつつある区域がありまして、その一部を柑橘のミカンの規模拡大を希望された農家の方を含めて、地区内で話し合いをやっていただいて、新たに6.4ヘクタールの集積・集約化される方を位置づけさせていただきました。

推進につきましては、農地の貸し借りを一定まとまった形で行う場合、交付金が支払われますので、そういった交付金を活用しながら行ったところでございます。

2件目は、立花地区でございますけれども、来年度予定されております果樹、柑橘の改植事業を実施するため、これは国の補助事業ですけれども、2ヘクタール程度位置づけさせていただきました。

3件目は、7年度の新規就農者の実績の件数で、八女地区で7件、それから立花地区で2件の新規就農者の方の農地のマッチングを行って位置づけたところでございます。

事例につきましては、以上でございます。

#### ○9番（高山正信君）

今の答弁からいきますと、地域計画は策定しているんですけど、現状を反映しただけになっているということじゃないかと思うんですが、そこで、計画の実効性を左右する目標設定についてお伺いいたします。

策定された各地区の地域計画で、担い手への集積率が現状と将来目標で同じとされている地区がございます。これでは農地の集積、集約を進めるという地域計画本来の目的が十分に果たされないのではないかと考えるんですが、このような目標設定は政策として実効性があると市としては考えているのか、お伺いいたします。

**○農業振興課長（栗原勝久君）**

御説明申し上げます。

目標地図に位置づけております担い手への集積率が現状と将来目標が同じである地域もあるという御指摘でございますけれども、本来、先ほど申しましたように一筆一筆の意向調査、話合いで、合意形成、将来目標に反映させる目標地図が本来実効性のある計画であるということ認識しております。

現実的には、このようなプロセスを踏むことは非常に困難な経緯もありまして、一定なかな目標地図には反映しにくい現状がございます。

先ほど答弁をさせていただきましたように、ほとんどの地域で現況の担い手の方を将来の営農継続という形で現時点では位置づけておりますので、現時点での政策としての実効性は弱いのかなという認識はしております。

今後は、現状位置づけております担い手の方が、まず持続的な農業に継続できるような様々な環境支援、それから、農地中間管理事業の支援を推進しながら、意欲ある農家の方の規模拡大ですとか、新規就農者の参入のための受入れの仕組みづくり、そういったことを計画的に関係機関と連携しながら、利活用の促進を図っていくことが集積率を高めていく上で重要なことかなということ考えております。

以上でございます。

**○9番（高山正信君）**

市としても、現在の目標設定は実効性が弱いと認識をされているということでした。計画の問題というよりも、農地集積そのものが進みにくい現実があるのだということだと思えます。だから、その根本的な原因は何なのか、そこを明らかにしなければ、計画の見直しや支援策も十分に機能しないのではないかと考えております。

そこで、現在、八女市では、担い手への農地集積が進みにくい要因をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

**○農業振興課長（栗原勝久君）**

御説明申し上げます。

担い手への集積が進みにくい要因とのお尋ねですけれども、御承知のように、中山間地が大半でございます。高齢化の進行ですとか、農林業センサスでも分かるように次世代が空洞化している現状、また耕作条件の悪い農地が広範囲に散在している地域性から、地域の話合いだけでは担い手への農地集積が進みにくいのではないかと考えております。

他町村の事例を見ますと、農地集積率が進んでいる地域は、土地改良区を中心に法人へ移行するなどの話がまとまりやすく、そういったケースが多いのかなと考察しております。

今後は、先ほどとかがぶりますけれども、意欲ある農家の方の規模拡大ですとか、新規就農

者の参入のための受入れの仕組みづくり、関係団体、関係機関、関係各所と協議しながら、当然耕作放棄地を含んだところで、農地の利活用の推進を図っていきたいということで考えております。

以上でございます。

#### ○9番（高山正信君）

私も八女市は特に中山間地域が多くて、高齢化や耕作条件の問題など、農地集積が進みにくい構造的な課題を抱えていると思っております。つまり、担い手の努力だけでは解決できない地域の生産基盤そのもの問題があるのではないかと考えております。

こうした状況を踏まえて、農地を将来にわたり維持していくために、市としてどのような視点で取組を進めていくのが重要になると思っております。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、担い手不足が進む中、農地を守り、将来にわたり持続可能な農業を実現していくために、農地の生産性や作業効率を高める取組が重要であると考えますが、どのようにお考えなのかをお伺いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この農地の生産性をどうやって上げていくかというところで、今、議員からも御指摘あったとおり、この八女の農業の特徴として、平野部から中山間地までは多様な農地があるというところをしっかりと踏まえた今後の対策が必要だと思います。

当然、平野部を中心に、生産性を上げる余地が大きいところについては、集約化も含めてその生産性を上げるためのところにしっかりと尽力していくというところで、今、御紹介をいただいた地域計画に基づいた集約化ですとか、中間管理事業に基づいた担い手の確保等を積極的に取り組んでいく必要がありますけれども、一方で、構造的に環境的に生産性を上げるのが難しい、集約化がどうしても困難な分散した農地というのも多数あるのが、この八女市の農業、中山間地域の農業の現状でございますので、そういったところに関しては、そこもある意味多様な担い手の確保、当然生産性を上げる、効率を上げることで稼げる農業を目指すというところも当然重要でございますけれども、ちょうど先週、先々週、先日の農業新聞で「91農業」というのをJA全農が提唱しておるという報道が出ておりましたけれども、今までは半農半Xというように、兼業農家も半分ぐらいを農業で、半分ぐらいをほかの事業でというような考え方が主流だったところ、9割を農業以外、1割を農業で、もういわゆる家庭菜園だったり、趣味の領域での農業も広げる必要があるというような考え方も提唱されているところでございます。

そういった八女市全体として集約化を進める、効率性を上げるという、そういった一色の仕組み、政策ではなくて、それぞれの土地ごとに合った、その土地利用の在り方、担い手の

確保というところが必要になりますので、そういった意味でも、この地域計画を今の現状整理に終わらせずに、それぞれの土地ごとにどういった方向性でその農地を守っていくかというところは、しっかり市もその議論をリードしていかないといけないと思いますし、何よりその担い手だったり、土地の持ち主の方の合意がなしには進められない事業でございますので、そういった多様な土地の農地の維持確保の維持発展の在り方というところを、しっかりそれぞれの利用者の方と議論しながら、この地域計画の在り方についてもしっかり前に進めていきたいと思っております。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

ありがとうございます。

農業者の高齢化や担い手不足、併せて農地の耕作放棄地が不安視されている中にあると思うのですが、地域によっては、先ほど課長も言われましたように生産基盤となる農地整備に取り組みたいと言われる意欲ある農業者などもおられるのも現状でございます。

以前の議会でも質問しましたが、地元負担、農家負担がない農地整備事業があり、実際に今、隣接するみやま市では既に取り組まれております。

先ほどの市長答弁は、県営中山間地域農村活性化総合整備事業を持続的に推進しているということではありましたが、整備に要する地元負担がない事業に取り組めることは、農業者にとっては非常にメリットのあるものではないかと思っております。そこでお伺いしますが、地元負担がないということは、それなりの要件があると思うのですが、いま一度事業の概要をお伺いいたします。

#### ○第一整備室長（堤 辰幸君）

御説明申し上げます。

議員がおっしゃいます事業につきましては、平成30年度に国の事業として創設されました中間管理機構関連農地整備事業という事業名でございまして、この事業につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、近隣のみやま市のほうで取り組まれているところでございます。

農地整備に係る部分の事業の概要としましては、事業認定を受ける要件としまして、全ての事業施工区域内農業が担い手へ集積され、担い手農家への農地集積率を80%以上上げる、事業完了後5年以内、果樹などにつきましては10年以内となっておりますが、その期間内に販売額を20%以上、また、生産コストを20%削減するということが認定を受ける際の要件となっているところでございます。

事業の規模としましては、面積で10ヘクタール以上となっておりますが、中山間地域においては5ヘクタール以上の面積となっているところでございます。

そのほかにも、区域内農地の全ての同意が必要となっておりまして、併せて全ての土地所有者は同意の下、一定期間、中間管理機構に貸す、預ける形になりまして、中間管理機構は、その後、事業対象となる担い手農家等へ貸し付ける、渡す形となることとなっております。

また、事業に取り組む担い手を中心とした土地改良区の設立、また、農地整備に伴う費用対効果など様々な要件がございます。この事業における地元負担金はございません。国が62.5%、県が30%、市町村が7.5%となる負担となっております。このような要件をクリアするために、市としましては、いろんな相談や要望される農業者の方々と一緒に、地域の状況をしっかり把握して、国や県へ相談要望に努めてまいりたいと考えております。

### ○9番（高山正信君）

今言われたこの事業は、地元農業者にとっては非常にメリットのある事業であると同時に、耕作放棄地の削減、担い手農家の生産力向上につながり、八女市の農業振興の発展となる一つになるのではないかなと思っております。

しかしながら、負担がないということは、非常に厳しい要件や審査があることも認識しておるところでございます。

八女市だけでなく、全国的に高齢化や担い手農家の減少、併せて耕作放棄地の増加など、農業者にとって課題は大きくなってきており、何とかしなければならないと思っているわけでございます。

そこで、市として、そのような課題がある中、農地整備における新たな取組などはないのかお伺いいたします。

### ○第一整備室長（堤 辰幸君）

中間管理機構の中に農地の耕作条件を改善するハード事業を専門とする部署が創設されておりまして、この中間管理機構が事業実施主体となり、現状の農地、または、これは耕作されている、されていない農地を定期的に再整備することができる事業でございます。現在、市内の一部で協議を行っている地域も実際ございます。

この事業は、現状の農地の形状等を改善することで、耕作放棄地の解消はもちろん、生産力の向上、労力削減等につなげることが一つの目的となっているところでございます。

先ほど申しました中間管理機構関連農地整備事業と比べると、主に現在ある農地を整備することとなっております。また大規模開発に伴います調整池とかが必要ない、場所によりますけれども、そういった形で比較的要件等は厳しくないと思っております。この事業につきまして、地元負担が必要となる事業でございます。

この事業については、農地所有者や担い手農家との調整や事業箇所にもよりますが、事業が完成するまでの期間を最大に考えて計画を立てられる事業でございます。事業に取り組

まれる担い手農家等にとっても、作付から収穫が早期に計画できるということで、地元負担はあるものの、一定のメリットはあるものと認識しているところでございます。

この事業も含めまして、耕作放棄地解消や担い手農家等の生産力の向上、労力削減等となる農地整備について、地域の方々としっかり現状を把握しながら、国や県と相談、協議して、補助事業を活用した土地改良事業に取り組んでまいりたいと考えております。

**○9番（高山正信君）**

今言われた中間管理機構の地元負担金は発生するが、採択要件が比較的厳しくない、需要があるとのことですが、どういう事業で、地元負担金がどれくらいあるのかお伺いいたします。

**○第一整備室長（堤 辰幸君）**

事業の名称といたしましては、機構営農地耕作条件改善事業でございます。県内の一部地域でも既に取り組みされている地域がございます。事業箇所や各要件の調整を行いまして、基盤整備であるハード事業を3か年で施行されている箇所でございます。

この事業の負担割合としましては、国が55%、県が25%、市町村が15%、地元負担5%で取り組まれているところでございます。

**○9番（高山正信君）**

今、請求した資料の今後の土地改良の予定の、この一番上にある耕作条件改善事業ですかね、これがもう山内地区で令和8年度の着手予定の事業だと思っております。

国や県も農業施策にはいろいろな対策を考えて、今後も新たな取組を出してくると思うのですが、最初に言いましたが、地元負担、農家負担がないことで、八女市の農業振興につながることも大きな要因の一つと考えております。

この土地改良、八女市の農業の問題に関して、最後に市長にお伺いしたいんですが、国や県の補助事業に取り組んだ場合の農地整備に係る地元負担、現在は先ほど言われましたように5%以内ですかね——となっているとのことですが、農業振興のためにこの地元負担の軽減ができないかをお聞かせください。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、今後の八女市の農業の発展のためには、この土地改良事業というのは非常に重要な、この農業全般、インフラ整備というのは不可欠だと考えております。

その際に、この土地改良事業を進めるに当たって、いわゆる地元負担の軽減というところでございますけれども、これはまず補助事業全般として、一定の受益者負担というところは求めていかないといけないと。これは農業に限らず、全ての政策、様々な八女市のほうでも補助事業、補助メニューありますけれども、当然事業者の皆様立場に立つと、その負担は

少なければ少ないほどいい、ないほうがいいわけですが、そこを全て市が負担するところは財政上の限界があるというところで、どれぐらい受益者にとっての利益があるのかというところを見定めながら、受益者負担の在り方というところも考えないといけないと思います。

特にこの土地改良事業においては、受益者負担が実際にその土地改良、集約をはじめとしたそういった事業が進まない上での、どれぐらいボトルネックになっているのかというところもしっかり見定める必要があるのかなと思っておりまして、当然、受益者負担が下がればもっと土地改良事業が進むということであれば、その負担の軽減というところも積極的に考えないといけないですけれども、一方で、受益者負担のところではなくて、そもそも土地の所有者が複数にわたるところでその調整がつかない、協議が進まない、また、もしくはその制度が非常に私も今回、議員から御質問いただいて様々な制度の勉強をしましたけれども、いろんな制度があるためにそこが複雑で、なかなか活用したくてもどこに相談したらいいかわからない、内容がわからないといったような様々なハードルがあるのかなと認識をしておりますので、この受益者負担というところも含めて、そういったハードルをできるだけ下げて、この土地改良事業がしっかり進んで農業の生産性が上がるように、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

できるだけ地元負担の軽減については、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、立花町光友地区のまちづくりについて、まず地域の活性化についてお伺いいたします。

地域の活性化を考える際には、生活の利便性、定住促進、また、雇用といった観点から、土地利用の方向性と、それに対する民間の動き、行政の関わり方を整理する必要があると思うのですが、令和7年に策定された光友地区の土地利用計画も2年以上が経過しておりますので、その点についてお伺いいたします。

住宅・商業ゾーンの進展について、今現在どのような状況なのかお伺いいたします。

#### ○企画政策課長（石橋信輝君）

御質問の住宅・商業ゾーンの状況について御説明をさせていただきます。

まず、民間の動きとしまして、地元の不動産業者さんにも聞き取り等を行っておるんですが、当該エリアで不動産取引等の動きは特段ないという状況でございます。

市といたしましては、買物を見据えた商業施設の誘致ですとか宅地造成、こういった可能性の調査に当たってきておるところです。

具体的には、スーパーですとか不動産業者さん、こういったところとの接触を試みまして、

いろいろ話し合いを進めてきておる状況です。しかしながら、今現時点で前向きな回答は引き出せておりません。

背景としましては、立地的な状況ですとか、あとは需要規模等、こういったところがあるようでございますけれども、現時点においては、特段進展がないというのが状況でございます。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

住宅・商業ゾーンについては、今のところ民間の動きも含めて、現時点においては特段の進展は見られないということでございます。

しかしながら、土地利用の在り方は、地域を取り巻く状況の変化に応じて検証していくことが重要であり、今後の方向性については、改めて整理していく必要があるのではないかと考えております。

そこで、今後の見通しについてお伺いしますが、今、光友保育園は建築工事が始まっており、また立花義務教育学校も進んでいく中で、この住宅・商業ゾーンと位置づけられたこの進展について、今後の見通しはどのように考えているのかお伺いいたします。

#### ○企画政策課長（石橋信輝君）

今後の見通しについて御説明申し上げます。

引き続き、粘り強く取り組んでいくという心構えでおりますけれども、今、御説明もありましたように子育てゾーンとか、教育ゾーンの動きが出てきたということは、明るい材料になるのではなかろうかと思っております。

あの周辺の公共施設の今後の見通しとか、こういったものも勘案しながら、民間事業者の興味を引くような、その地域の付加価値というものを探っていくことができたらと思っております。その上で、ゾーニングの見直し、こういった部分も視野に入れながら、今後柔軟な対応を考えていきたいと思っております。

なお、地域において、何か有用な情報等もございましたら、共有していけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

今後、ゾーニングを含めた、見直しを含めた柔軟な対応をしていくということだと思っておりますが、それと同時に、地域の将来を見据えたときには、土地利用の方向性を検討していくことと合わせて、実際に地域に人が住み、働き続けられる環境をどう整えていくのかが重要だと思っております。特に、地域の活性化や定住促進を進める上では、雇用の確保という視点も欠かせない課題でございます。

そこで、商工・企業誘致課長にお伺いいたします。

立花町を含む八女東部地域の企業誘致は、雇用の創出の観点からも、今後の定住対策、人口減少対策、また、地域の活性化に重要であると考えられますが、今現在の取組状況がどのようになっているのかをお伺いいたします。

**○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

八女東部地域の企業誘致につきましては、市内用地の問合せ、また用地を検討する企業との面談等では、東部地域の適地となり得るような候補地について御案内をしているところでございます。

現在、八女東部地域に1ヘクタール未満、約7,000平米の宅地の情報が2件ございます。これらの情報につきましては、引き続きマッチングを行っていきたいと考えております。

また、新たな事業用物件の情報収集につきましても、市内の不動産事業者の皆様に御協力をいただきながら継続して行っているところでございます。

福岡県を通じまして、企業誘致に関する用地の問合せもございますので、これらの取組をしっかりと活用しながら、今後、マッチングに取り組んでまいりたいと考えております。

**○9番（高山正信君）**

マッチングは今していただいているということで、なかなかうまく進んでいないのかなと思うのですが、そうした中で、今後の企業立地を具体的に検討していく上では、どの地域にどのような可能性があるのか、個別の立地条件を踏まえた検討も重要になってくるかと考えます。

特に、立花町の谷川地区については、今後整備が予定されている一般国道3号広川八女バイパス事業の乗り口が計画されていることから、大型車のアクセス性を含め、交通利便性が高い立地となることが期待されております。こうした交通環境の変化は、企業立地の可能性にも大きく影響するものだと思います。

そこで、立花町谷川、四方堂地区への誘致の可能性は、光友地区への地域活性化、まちづくりにも寄与すると思うんですが、どう取り組んでいく考えなのか、お伺いいたします。

**○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

立花町谷川の四方堂地区につきましては、旧立花町時代から企業誘致の適地として推進され、現在数社の企業が立地している状況でございます。

しかし、残りの土地につきましては、現状いわゆる農振農用地でございまして、その中央部分、また西側の部分には園芸施設、ハウスが建てられております。まさに営農活動を行っておられる状況でございまして、その周辺農地につきましても耕作をされている状況でござ

います。

本地域におきまして、企業誘致に取り組むということになりますと、農振農用地の除外、また農地の転用など、農地の規制をどうクリアしていくのか、この課題、また実際に、地域の方々が農業を営んでおられますので、耕作者、地権者の皆さんの考え方、また地域の将来像というものを、しっかり市のほうでも調査、把握した上での取組になってまいると考えております。

もう一点、先ほど議員言及されました一般国道3号広川八女バイパス事業の件でございますが、やはり企業側からすると、道路のアクセスというのは進出を決めるに当たっての重要な判断材料になってまいると考えております。バイパスの件がより具体的な話になってまいりますと、将来に向けて、本地域が持つ企業用地としてのポテンシャルと申しますか、誘致の可能性というのは、より大きくなっていくのではないかと考えております。

#### ○9番（高山正信君）

今、課長言われましたように、谷川地区は、旧立花町時代に企業誘致の適地として推進されたことは私も認識をしております。もちろん、合併してもう15年以上が経過しておりますので、一番は地元の方の今の意向が大切だと思っております。そのような中で、一定の可能性も有しているということも間違いないかと思っております。

特に、今後の社会経済環境や交通インフラの変化を見据えながら、八女東部地域全体としてどのような方向性を描いていくのかは、市長の政策判断にかかってくる部分でもあるんじゃないかと思っています。

そこで市長にお伺いいたします。立花町光友地区を含む八女東部地域の活性化について、企業誘致や土地利用の課題を踏まえて、今後どのような将来像を描き、どのような方針で取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

光友地区につきましては、これまで課長とのやり取りで御議論いただいたとおり、今、まちづくり協議会の皆様を中心に、これまで取組が進んでいるところでございまして、例えば、今、課長から答弁がありましたとおり、一般国道3号広川八女バイパス事業の工事ですとか、また、立花義務教育学校の事業が進む中でも大きく環境が変化していく中で、そういった環境の変化をしっかりと捉まえながら、事業者のニーズに沿った企業誘致ですとか、そういったまちづくりの在り方というのは、しっかり地元の皆様と議論を進めてまいりたいと思います。

その中で、東部全体というところで、当然今、東部地域、人口減少等、非常に厳しい状況にある中で、今そういったところにしっかり対処していくことが必要でございますけれども、改めて今回の議会の冒頭で、来年度の施政方針演説の中で、2040年ビジョンを策定するとい

う話を申し上げましたけれども、その中でまた具体的なその中身の話は、議会の皆様を含め、市民の皆様と議論を共有していきたいと思うんですけれども、流域という考え方をこれから提示していきたいなと思ひまして、これまでどうしても八女の中心部をどうするのか、東部をどうするのかというところで、ある意味東西が二元論のような形で議論されていたところを、東部はこう、西部はこうという分けた議論ではなくて、まさに矢部川、星野川でつながる流域というところで一体となった、本当に一つの八女市としての発展の在り方というところをこの2040年ビジョンの中でも提示してまいりたいと思っております。

例えば、2040年ビジョンのテーマとして食というところを掲げておりますけれども、例えば、東部地域でつくられた質の高い農産物を、この中心部、旧八女市の中で、質の高い、レベルの高い料理として昇華させる、また東部地域でつくられた玉露を料理のペアリングとして合わせるといったような形で、東部と西部の有機的なつながりというものをしっかり示していく、そういったところが今後の東部地域のみならず、八女市全体の発展のために必要だと思ひます。

いずれにしても、東部地域とまた一言で申し上げてもそれぞれの地区ごとに置かれた環境、状況というのも大きく異なりますので、そこはしっかり各地域の皆様と引き続き議論をしながら、各東部地域含めた八女市全体の発展の方向性について今後示してまいりたいと思ひます。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

今後、一般国道3号広川八女バイパス事業が進んでいく中で、その効果を最大限に生かすためには、産業振興や土地利用と合わせて教育環境の整備も同時に進めていく必要があると思っております。

そこで、次の義務教育学校についてお伺いしたいのですが、先日、義務教育学校の整備につきましては、事業スケジュールが議員の全員協議会で示されました。開校までのおおよその工程が示されたことは重要であります、市民の方にどうなっているのかとよく聞かれております。

まず、そこでお伺いしますが、立花町義務教育学校の開校に向けた具体的なスケジュールをお伺いいたします。

#### ○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

今後の具体的なスケジュールにつきましては、本年度策定をいたしました立花校区小中学校整備基本計画に基づきまして、来年度より校舎の基本設計、実施設計、また造成に関わります設計業務をはじめ、必要な土地の用地の確保に努めていきたいと考えているところで

ざいます。

その後につきましては、今ありますプールの解体工事、校舎の本体工事、周辺の造成工事などを進めていきまして、令和11年度の開校を目指して業務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

今、開校までのスケジュールを示していただいたんですが、今後、設計や用地確保、本体工事と進んでいく中で、地域の住民の方や保護者の皆さんへの説明と情報共有が極めて重要であると思うんですが、開校に向け、地元説明や周辺への周知はどのタイミングでどのように進めていかれるのかをお伺いいたします。

#### ○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

今回の整備基本計画につきましては、地域の皆様の意見を反映させるために、立花小中学校の運営協議会の代表の方、地域の行政区長の代表の方、PTA代表の方、様々な代表の方をメンバーといたしました地域懇談会を立ち上げまして、対話を重ねてまいりましたので、まずはこの地域懇談会の皆様へ、今回策定いたしました基本計画の概要につきまして御説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

義務教育学校の開校に向けては、事業を円滑に進めるためには地元との丁寧な情報共有が重要であると思っております。

できれば、すぐにでも地元行政区長会や周辺関係者、学校関係者に説明をお願いしたいと思うところですが、一方で、ハード面の整備と並行して、教育内容や特色づくりをどのように進めていくのか、ここも急がないといけないんじゃないかと思っております。ここが決まらないと設計にも絡んでくる場合が出てくると思っておりますので、はっきりしていただきたいというところでお伺いしますが、特色ある、魅力ある学校づくりの具体的な計画は誰がいつまでに決めるのかをお伺いいたします。

#### ○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

まずは学校の経営運営につきましては、目指す方向性をまず教育委員会が定め、校長が職員の構成、児童生徒の現状や地域性等を鑑みて、中期的目標や重点目標を具体化すると、設定化するというところでございます。実際、立花校区に開校予定の義務教育学校に係る魅力ある学校づくりにつきましては、現在、教育委員会と学校長で協議を重ねながら、学校の特

色化を進めているところでございます。

あわせまして、この特色化に当たりましては、保護者や地域の方々の御協力も必要でございますので、校長だけではなく、関係地域や保護者の皆様方の御理解を得ながら、地域から信頼される学校づくりに努めていきたいと考えております。

また、その時期ということございましたけれども、その時期につきましては、今後魅力ある学校づくりを進めていく上に当たりまして、施設面での対応が必要となっているケースも想定されますので、校舎の基本設計、実施設計、また造成に係る設計業務の中で、その対応がしっかりできるように、早い時期に計画を作成していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

今言われました課長答弁によりますと、学校長を中心に教育委員会と連携して進めていかれるということで、いつまでかということ、実施設計がある程度までにはある程度決める必要があるということだと思っておりますが、もうそれについては来年度実施設計になりますので、早急に今進めていただきたいと思っております。

そして、もう一つ気がかりであるのが、立花校区に開校予定の義務教育学校の体育館は、中学校として必要な面積を満たしておらず、整備は必須と認識しております。しかしながら、隣接する社会体育施設の立花体育館も老朽化していることから、一体的な整備の考え方が示されております。

それを踏まえお伺いしたいんですが、立花体育館を今後どのようにするのか、その方針が決まれば、一体的整備が進められると思うのですが、立花体育館の今後の在り方をいつまでにどのように判断されるのか、お伺いいたします。

#### ○スポーツ振興課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

立花校区の小中学校整備基本計画に基づきまして、開校時点におきましては、小学校と中学校の体育館、それと立花体育館、こちらにつきましては3つの施設全てを存続させる予定でございます。

その上で、立花体育館につきましては、市民の社会体育での利用状況、こちらを一定期間、継続して検証していきたいということで考えています。その結果を踏まえまして、市民の利便性向上の観点から、3つの施設を統合した新たな体育館の建設も含めて、本市にとって最適な施設配置の在り方を決定していきたいと考えております。

以上です。

#### ○9番（高山正信君）

開校時はそれぞれ3つの体育館を継続して利用する、その後の利用の状況によって最適な施設配置をされるということだと思えます。

私は子どもたちの教育環境と地域利用の両方を考えながら、体育館の在り方を整理していくことが大切だと思っております。

最後に、教育長にお伺いいたします。義務教育学校の体育館が規格を満たしていない現状を踏まえますと、開校までに一定の方向性を示していただくことで、保護者の皆さんの不安も減るものと思えますが、その点についてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

**○教育長（城後慎一君）**

お答えいたします。

義務教育学校の体育館につきましては、魅力のある、それから特色の際立った学校づくりを行う上で、慎重に進めていく必要があると考えております。

教育委員会としましては、現在、まずは義務教育学校の開校を最優先に、着実に進めているところでございます。

体育館につきましては、議員先ほどからおっしゃっているように、義務教育学校の特色、それから、それに伴うニーズに応じた施設整備や、周辺体育館施設との調整を図り、社会体育や地域開放を想定した体育館整備基本計画を策定していきたいと考えております。

立花校区小中学校整備基本計画では、令和10年度からその策定を開始するという事になっておりますが、学校の特色化や市民の体育館の利用実績の状況、それから、財政負担や他の義務教育にかかる費用等も含め、できるだけ早い時期に検討し、しかるべき時点でお知らせをしてみたいと考えているところです。

**○9番（高山正信君）**

子どもたちにとって、よりよい教育環境が確保されますように、できるだけ早く策定をしていただきたいと思いますようお願いを申し上げます、一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（橋本正敏君）**

9番高山正信議員の質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

**○議長（橋本正敏君）**

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

10番川口堅志議員の質問を許します。

**○10番（川口堅志君）**

皆さんおはようございます。10番川口でございます。よろしく申し上げます。

寒い季節も終わりました、本格的な春の訪れでございます。先日の立花の観梅会は非常ににぎわって、これからの季節、にぎわいの八女市が訪れることと思っております。

本日の一般質問は、道路愛護の現状と今後の在り方について、2番、商工業の振興について、そして、3番目に公共施設の今後の取組について、この3点をお伺いいたします。

詳細には質問席にてお伺いします。よろしく申し上げます。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

10番川口堅志議員の一般質問にお答えいたします。

1、道路河川愛護活動の在り方について、(1)各地域における活動の現状をどう捉えているのか及び(2)今後の担い手不足についてどう考えているのかについては、一括して答弁いたします。

現在、各地域で道路河川愛護活動について取り組んでいただいておりますが、行政区長や市民の皆様から様々な意見をいただく中で、特に山間部は、過疎高齢化による人手不足が深刻であるなどの課題を認識しております。そういった現状を踏まえ、作業困難な箇所等については、施設管理班や市が委託した事業者によって伐採作業等を行っております。引き続き、地元での取組を基本としつつ、今後も地域の声を聞きながら、効果的な道路河川愛護活動の在り方について検討してまいります。

2の商工業の振興について、(1)商工業の現状と課題は把握しているのかというお尋ねでございます。

商工業の現状と課題につきましては、人口減少による購買力の低下、インターネット普及による購買活動の多様化、市外や郊外大型店舗への消費流出等に加え、昨今の物価高騰や人件費の上昇、後継者も含めた人材不足など、事業者を取り巻く経済環境は大変厳しい状況にあると認識しております。このような状況を踏まえ、市、商工会議所及び商工会で構成する商工業振興会議で定期的に情報共有を行い、これらの課題に対する支援策について検討を行っております。

(2)市としてどのような振興策を講じているのかというお尋ねでございます。

市独自の振興策につきましては、新規創業や物づくり、販路開拓等への支援に加え、プレミアム付商品券事業、融資制度などの取組を行っております。

また、新たな取組として、今年度から商工事業者の業務効率化や生産性向上を図るDX支援事業、新規創業を促進し、まちのにぎわいづくりにつなげる空き店舗バンクの開設、さらには、市内企業の採用促進や若者の地元就職を図る情報発信を行っております。

(3)マルシェ開催に対する市の支援はあるのか。また、マルシェ開催を拡大していく考えはあるのかというお尋ねでございます。

八女軽トラ市や、べんがら村などで開催されている各種マルシェなど、市が把握している

市内開催のマルシェイベント等は、年間100件を超えております。現状マルシェ開催に関する経費補助などの市の支援は行っておりません。

一方で、マルシェは、市外から多くの来場者を呼び込む重要なイベントであるため、現在も行っている観光関連ホームページやSNSでの周知などの取組を通して、マルシェをはじめとした地域のにぎわいと交流の場の創出に努めてまいります。

(4)今後どのように商工業の振興を図るのかというお尋ねでございます。

八女市の多くの商工事業者が中小零細規模であり、昨今の物価高への対応や人材確保等への支援は不可欠だと考えております。今後も引き続き商工団体と連携し、現行の施策をさらに推進するとともに、国内外の経済情勢を踏まえた新たな支援策についても取り組んでまいります。

3、公共施設の在り方について、(1)市東部地域の公共施設の実態は把握しているのかというお尋ねでございます。

本市の公共施設につきましては、日常の点検や保守により、建物の構造的な劣化や設備機器の機能低下を早期に発見し、施設の安全の維持に努めております。現在、令和8年度の八女市公共施設等総合管理計画の改訂に向けて、施設の実態把握を進めており、耐震性や老朽化の判定に加え、利用頻度や代替施設の有無、類似施設間の距離といった地域特性についても調査をしております。

(2)の老朽化した施設について見直しの考えはあるのかというお尋ねでございます。

本市では、老朽化した施設を将来にわたり安全に使い続けるため、単に修理するだけでなく、施設の最適化を進めております。耐震性等に不安がある施設につきましては、計画的な修繕により長寿命化を図り、また、立花支所のように公民館と一つにまとめる複合化を行うことで、利便性を高めつつ、管理コストを抑え、効率的で持続可能な施設運営に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○10番（川口堅志君）

ありがとうございました。

まずは道路河川愛護についてお伺いをいたします。

地域の道路愛護活動の現状を見ますと、特に山間部においては人口減少や高齢化、作業範囲が広いという課題があります。これまでも道路愛護に関する質問をさせていただき、その際、地域で対応できないところは市直営管理や業者委託で対応する旨を御答弁いただいております。市当局にはしっかりと努力をいただいていることは認識しております。予算も限られていることですので、自分の地域が後回しになるのではないかと心配する声が私のほうにまだ届いている状況でございます。

市民の安全・安心な生活を第一に考える上で、生活道路の適切な管理は大変重要なことと  
ございます。道路の維持管理、特に道路愛護の仕組み、在り方をどのように考えているのか、  
お伺いをいたします。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

道路愛護につきましては、路線数も多く、道路管理者のみでは対応も厳しいものがありま  
すので、これまで同様、地域の御協力をいただきながら実施したいと考えております。集落  
間の作業ができない箇所や高所、危険な箇所については施設管理班、業者委託により対応し  
てまいります。

作業箇所の選定に当たりましては、緊急性などを考慮し、地元行政区の意見を伺いながら、  
地域間のバランスも見ながら実施したいと考えております。また、報償金制度について、今  
後も実情に合った制度になるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

**○10番（川口堅志君）**

山間部においては、市道沿いに土砂や落ち葉がたまりやすくなります。路面の損傷や路肩の崩壊も見  
られるなど、平野部と比較して、道路状況が非常に悪いように私は感じます。市はどのよう  
に道路状況を把握しているのか、お伺いします。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

道路状況につきましては、職員が現場に出向く際、日常的に点検するとともに、行政区か  
らの報告、LINE通報システムの活用により把握に努めております。

以上です。

**○10番（川口堅志君）**

様々な方法で道路状況を把握していることは承知しておりますが、維持補修はどのように  
対応しているのか、お伺いします。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

小規模な補修や路面の清掃などは施設管理班で対応しております。また、施設管理班で対  
応が難しい箇所につきましては、土木業者による維持補修工事を実施しております。

以上です。

**○10番（川口堅志君）**

山間部は道路も狭く、雑草の茂っていることなど多くあります。擦れ違いにくい箇所もた  
くさんあります。安全確保対策としての草刈りや離合場所の設置の状況についてお伺いをい

たします。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

草刈り作業は、行政区から相談があった箇所につきましては、施設管理班等で対応しております。離合場所については、緊急性、危険性を考慮して対応しておりますが、用地の確保が難しく、設置が十分とは言えない箇所もございます。

以上です。

**○10番（川口堅志君）**

八女市以外の自治体の課題解決も参考にしていると思いますが、参考になることなど、どのような実施施策があったかお伺いします。

**○建設課長（木村 孝君）**

お答えします。

八女市と同じ平地や山間地を持つ大分県のある自治体では、草刈り作業を地域の任意団体に委託され、併せて自治体の現場作業員とは別に草刈り作業専門の班を設け、対応しているという事例がございます。

以上です。

**○10番（川口堅志君）**

今後ともよろしく願いいたします。

それでは、担い手不足についてということでございますが、高齢化、人口減少の影響で、道路愛護作業を担う人手が不足している状況の中、私たちの東部地域では、作業する方は70歳以上という集落が多くあります。作業中の事故を心配しているところでございますが、このような状況は今後も続くものと思われまます。早急に対策を実行しなければなりません。市長のお考えをよろしく願いいたします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

道路河川愛護活動における担い手不足というのは、議員御指摘のとおり非常に喫緊の課題であると私も認識をしております。

これまでも市議会の一般質問の中で各議員の皆様からも何度も御指摘いただいているところだと思いますし、私も市民の皆様から様々御要望だったりお話を伺いする中で、本当にこの道路愛護活動の継続性が非常に厳しくなっているというところは、市民の皆様からの声の中でも非常に大きいと認識をしております。

その中で、これはもう過去の答弁でも申し上げているところでございますけれども、これまで道路愛護というのは、各地元のボランティア精神にある意味依存をしてきたところ、そ

ういったそもそもこの道路河川愛護活動の考え方、在り方というものを見直す時期が来ていると認識をしております。

ただ一方で、この市道というのは県道、国道も含めてでございますけれども、面積の広い八女市でございますので、道路の総延長も非常に長い、それを自治体、行政だけで全て管理を担うというのは現実的に難しい中で、基本的な考え方としては、引き続きそれぞれの地元の取組にお願いせざるを得ない部分が多い。ただ、地元だけでは管理をするのが難しくなっているという現状を踏まえて、それぞれの全体としての制度を一括して見直すというよりも、基本的な地元での全体的な取組は維持しつつも、それぞれの地域ごとに地域の状況に即した道路愛護活動の在り方というのを考えないといけないと思っております。

そういった意味で、それぞれの地元の御意見をしっかりと、行政区長さんをはじめとして、各地域の皆様のお話を聞くというのが大事ですし、また具体的な取組としましては、来年度から本議会でも御提案させていただいております、例えば、アメニティ・ロード事業、道路の維持補修というのをすぐに迅速に行えるように事前に事業者の方と契約をして、補修が必要などの確認が取れたものについてはすぐに対応するといったような、そういう新しい制度の御提案もさせていただいておりますので、そういった行政が担う新しい制度の御提案も含めて、今後の道路河川愛護の持続的な在り方というのは、引き続きしっかり検討して改善を図ってまいりたいと思います。

以上です。

#### ○10番（川口堅志君）

ありがとうございます。非常に苦勞しておりますので、よろしく願いをいたしておきます。

それでは次に、商工業振興についてお伺いをいたします。

近年、企業を取り巻く環境は日々変化をしております。ますます複雑かつ不透明になっております。その中で、中小企業でも活動の根幹を構成するビジネスになっております。さらに文化の変革を迫られております。また、予測できない世の中、経済の不確実性、国際情勢の急変など、生成AIや生体認証といった新技術の登場など、外部環境の変化に対応するために、組織やビジネスモデルを変革するDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことは求められております。

商工業に限らず、全てに関してパソコンを使用することは避けて通れない作業でございます。市としても例外ではないと思いますが、商工業に対するDX推進の必要性をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

#### ○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

本市の商工事業者が直面する大きな課題として、深刻な人手不足とコストの増がござい  
ます。こうした中、事業を存続していくために、デジタル技術を活用したD Xの推進は避けて  
通ることができない取組であると考えております。

従来の業務プロセスをデジタル化すること、これは単なる業務効率化にとどまらず、顧客  
ニーズをデータで把握して新たなサービスをつくる、また付加価値を高めて稼ぐ力の強化に  
つなげていく、こういったことが、D X推進の真の目的であると考えております。

一例を挙げますと、キャッシュレス決済の導入がござい  
ます。これは事業者には手数料の負担が生じますけれども、その反面、レジ縮めの事務負担の軽減、またインバウンドを含めた  
顧客満足度の向上、さらには購買データの活用による在庫の最適化など、事業者にとっては  
手数料の負担を上回る経営的にメリットをもたらす面がござい  
ます。

また、会計や人事労務のI T化によりまして捻出された時間、これは本来、強みでありま  
す商品開発や接客など、それこそ人にしかできない業務に充てることが可能となってまい  
ります。

こういった様々な利点、メリットがござい  
ますので、商工会議所、商工会のほうでも、  
I T人材の育成や専門家の派遣等についても取組をいただいております。市におきましても、  
商工団体と連携して、I T化、また、D Xの推進につながる取組を支援してまいりたいと考  
えております。

#### ○10番（川口堅志君）

ありがとうございます。

人材育成も必要でござい  
ますが、I T人材不足と導入支援策はどのように考えておられる  
か、お伺いします。

#### ○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

先ほど申しましたような課題を解決するために、市では本年度より新たに中小企業D X推  
進支援事業を創設しております。補助率は3分の2で、補助金の上限額を500千円、当初予  
算で10,000千円を計上してござい  
まして、財源は国の地方創生交付金を活用いたしてござい  
ます。

昨年4月から事業を始めてござい  
ますが、事業者の皆さんの関心も非常に高いものが  
ござい  
まして、これまでの相談件数は約60件、そして、うち事業の採択件数は28件となっ  
てござい  
ます。

本事業の活用の一例を挙げますと、例えば、電子マネーであったり、自動注文システムへ  
の対応、またホームページの開設、E Cサイトの構築、また会計在庫管理のシステム導入な  
ど、様々な取組を行ってござい  
ます。

今後もこれらの事業を行いながら、商工事業者のD Xの推進、I Tツールの活用をさらに

推進してまいりたいと考えております。

○10番（川口堅志君）

パソコン等による詐欺等が最近多発をしておりますが、当店でも2度にわたり詐欺に遭いました。カード決済がなされず、カード会社から請求が来るわけですね。そして、必ず払ってくださいということで請求が来ました。それに対抗するためにはまた経費がかかります。3Dセキュアというセキュリティーソフトを導入いたしました。今のところは安全でございます。専門家でなければ対応不可能なセキュリティー不備は至るところで発生をいたしております。このような対応策に相談窓口、また支援はありますか、お伺いをいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

本市におきましても、パソコンやスマートフォンを介した巧妙な詐欺被害が増えてきていることを深刻に捉えております。

実際に被害に遭われました場合は、警察であったり、金融機関等で個別に対応、御相談をいただいているところでございます。

また、啓発につきましては、広報紙やホームページ等を通じて、注意喚起を行っているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、実務的なセキュリティーの不備、これらに対する対応につきましては、やはり専門的な知見が不可欠でございます。商工会議所や商工会におきましては、ITの専門家を直接店舗や事業所に派遣する制度に取り組んでいただいております。

1つはこれらの活用、また公的機関の相談窓口といたしましては、独立行政法人情報処理推進機構、これはIPAという組織でございますが、こちらが設置する専門窓口を紹介しまして、技術的なトラブルであったり、対策について、具体的な助言を得られる体制がございますので、これらを周知いたしております。

また、国のIT導入補助金というものがございますけれども、こちらについてはセキュリティー対策に特化した補助の制度枠が設けられております。こうした補助制度を活用しまして、より堅牢な決済システムの導入であったり、ソフトの更新を行うことができるように、窓口で情報提供を強化してまいります。

今後も単なる注意喚起ということにとどまらず、より踏み込んだ支援策の周知に努めながら、事業者の皆さんが安心して商売に専念できるように、関係機関と連携して、地域経済の安全網というものを構築してまいりたいと考えております。

○10番（川口堅志君）

市役所等においてもパソコンは相当数使用されていると思われませんが、サイバー攻撃など

による外部からの不正アクセスやウイルス感染によるシステムダウン、個人情報の流出といったことが発生をしたことがあるのか、またそのようなことに関してどのような対応をしているのか、お伺いをいたします。

**○DX推進室長（清水正行君）**

御説明いたします。

八女市役所におきましては、外部からの不正アクセスやウイルス感染によるシステムダウン、そして個人情報の流出といった事件は、これまでににおいて確認されていないところでございます。

仮にそういった事件が起きた場合の対応といたしましては、連絡、証拠保全、被害防止の拡大、復旧、再発防止策等の措置を迅速かつ適正に実施するために、八女市情報セキュリティポリシーに基づく緊急時対応計画により対処してまいるところでございます。

以上でございます。

**○10番（川口堅志君）**

それでは、商工業の振興策について。

近年では販売方法も変化してきました。

久留米市は、市内中小企業者の出店を促進するために、キッチンカーを導入して移動販売に取り組む事業者を支援しますという補助金があります。マルシェ等も相当数開催されています中、キッチンカーも増えてまいりました。八女市ではこのような支援策はあるのか、また、新規開業補助金等も使えるのか、お伺いいたします。

**○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

八女市の場合は、久留米市のようなキッチンカーに特化したような補助制度はございませんが、新規創業や新事業展開の補助金がございます。これらの事業の採択要件を満たす場合は支援の対象になる場合がございます。実際に新規創業補助金でキッチンカーを導入された実績もございます。

**○10番（川口堅志君）**

創業補助金の実費に対する補助金額は幾らが上限か、お伺いします。

**○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

新規創業補助金、新事業展開の補助金につきましては、補助率は2分の1で、補助金の上限額は500千円となっております。ちなみに、久留米市の制度につきましては300千円ということでお聞きをいたしております。

本市の制度で一つ留意点といたしまして、キッチンカーの場合は車両そのものの購入費用

については補助対象にはしておりません。キッチンカーの設備に関する費用であったり、改装であったり、改造等の費用を補助の対象といたしております。

**○10番（川口堅志君）**

ありがとうございました。

マルシェについてちょっとお伺いしますが、熊本県玉名郡南関町ですね、地域のにぎわいと活性化及び交流の場を創出する取組の一環として、町内でマルシェを開催する団体に対し補助金を交付するという南関町マルシェ開催事業補助金制度というのがございます。町を盛り上げてくれる方々を応援されておりますが、八女市ではこのような支援策はあるのか、お伺いします。

**○観光振興課長（持丸 弘君）**

お答えいたします。

八女市には、南関町のような町で開催そのものを対象とした直接的な補助は現在行っておりません。

以上でございます。

**○10番（川口堅志君）**

今後、このような支援策を検討する予定はありますか、お伺いします。

**○観光振興課長（持丸 弘君）**

お答えいたします。

ホームページやSNSでの周知などの支援を行ってまいりたいと考えております。

補助金制度につきましては、南関町マルシェ開催事業補助金制度の内容等につきまして、まずは確認をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○10番（川口堅志君）**

それでは、商業やサービス業について、大型店の進出や新規事業者の参入が予想されるため、基本的な取組と対応策の方向について、様々な角度から研究していく必要がございます。特に県外企業との競争や共存は重要な課題となっております。

需要増に伴い進出するものと、人口減少の推移に伴って新たに必要とされる業種が進出するものと、不必要になった零細店舗の2つに大きく分けられますが、前者に対しては大型店ノウハウを生かした導入により計画的な実施が確保され、共存が図られるものと思われておりますが、また後者に対しては、地元商店の旧態依然とした店舗でございます。レベルアップを推し進めることによりチャンスを生かせるように支援も必要になってくると思っております。

奥八女地域の商店街も、零細店舗は軒並み閉店を迫られて、シャッター通りに変化を遂げ

ております。このような状況下、市としましてはどのように考えますか、お伺いいたします。

**○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

シャッター通り化ということで、奥八女地域の商店街の空き店舗数が増えてきておりますことは、本市にとって非常に大きな課題であると考えております。これは奥八女のみならず、八女市の中心市街地、また全国の地方都市に共通の課題であると認識をいたしております。

こういった中、この課題解決のために、以前も触れましたけれども、本年度より空き店舗バンクの事業の取組を始めております。市、商工会議所、商工会、そして市内の不動産事業者の方々と連携して、空き物件の掘り起こしを行いまして、事業用物件を探している方にマッチングを行うような取組でございます。

昨年10月に情報サイトをオープンいたしましたけれども、最初は10件の掲載でスタートいたしました。現在までの累計で掲載数は26件となっております。うち1件が成約済み、また、交渉中が4件ということでございます。

今後、さらに市民の皆様への周知を図るとともに、先ほど申しましたような新規創業や新事業展開の事業がございますので、こういった支援制度等を効果的に組み合わせることで、そして、空き物件の流動化を図りながら、町なかのにぎわい創出に資するような取組を継続して行ってまいりたいと考えております。

**○10番（川口堅志君）**

よろしく申し上げます。商業者の中でも、特に茶業関係店での昨年の碾茶の高騰による流通の乱れが相当打撃を受けておりますが、販売するお茶が少ないのではなく、足りない、ないので。このような中、八女茶の輸出が促進をなされておりますが、果たしてこのまま進めていいものか、疑問でございます。

生産者にとっては久々の収入増につながっておりますが、この状況が一過性のものであるということは、私は否定はできないと思っております。

一度茶離れをしますとお客は戻ってきません。今のうちに茶商、生産者、JAふくおか八女など、関係者とのバランスの取れた政策が必要であると思っておりますが、本市としましてのお考えをお伺いします。

**○農業振興課長（栗原勝久君）**

御説明申し上げます。

議員御指摘のように、近年の抹茶ブームに伴う国内外での碾茶需要の高まりを受けまして、八女市としましても、煎茶から碾茶栽培への移行や茶工場の再編、碾茶工場への転換が一部で進んでおるところでございます。

本年度、茶種全体が品不足となりまして、近年にない高単価で推移している現状にあるこ

とは、市としても十分認識をしておるところでございます。

一方で、生産現場に目を向けますと、長きにわたって生産資材ですとか、人件費が高騰する中で、荒茶価格が低迷し続けております。茶園の荒廃や後継者不足、茶工場の閉鎖など、深刻化してきております。産地の維持、発展におきまして、重要な局面であると認識をしております。

現在の単価上昇は、生産者が茶業に魅力を感じ、次世代に経営を継承していく大きな原動力になっているところでもございます。

八女市としましては、輸出を農業政策の一つの手段として掲げておりますが、決して輸出だけに頼るものではなくて、国内市場に十分規模がある今のうちから、海外市場の拡大を見据えた準備をしていくことが、産地存続のための不可欠な戦略であると考えておりますし、そのために様々な環境支援を進めているところでございます。

今後、抹茶を含めた品質重視の八女茶ブランドの確立を課題としまして、一過性の部分に終わらない付加価値を創出していくことが重要であると認識しております。

農業振興課としましては、まずは生産者が茶業に魅力を感じていただき、後継者が追従できるような茶業経営の安定と産地形成に努めながら、あわせまして、茶商工関係をはじめ、地元への経済効果が得られますように、引き続き、茶商工業組合も参画していただいております福岡県茶業振興推進協議会をはじめとしまして、関係団体とこれまで以上に連携しながら、輸出戦略と国内消費拡大の両面から、生産、加工、販売、その各段階において、バランスの取れた施策を積極的に展開するなど、茶業界全体の持続的な発展が必要であるということと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○10番（川口堅志君）

ありがとうございます。

それでは、市長に最後にお伺いをいたしますが、商工業振興についての全般でお伺いをいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

商工業全般の今後の考え方というところで、議員御指摘いただいたとおり、この商工業の発展というのは、この八女の地域経済の発展のためには不可欠でございますし、一方で、冒頭の答弁でも申し上げたとおり、今非常に商工業者の皆様が厳しい状況にあるという中で、そこに対する対策というのも急務であると思っております。

まず、一般論で申し上げますと、今非常に世の中が大きく動いている、不確実な世の中において、商工業の分野においても一定の新陳代謝は必要だと思っております。ただ、そのときに新陳

代謝といって、今の既存事業者の皆さんがもう営業しなくていいのかというと、それは当然そういうわけではなくて、新しい参入事業者の推進というところでも必要ですけれども、今既存の事業でも行っている新しい新事業の展開ですとか、その時代に適応した事業の在り方というところを後押ししていくということも非常に重要だと思います。

そのための方策も様々ありますけれども、今日、御質問の中でデジタル化のところのお話をいただきましたので、そこで少しお話を申し上げますと、今日はどちらかといえば、デジタルに対するセキュリティー、守りのほうで主にやり取りをさせていただきましたけれども、これはデジタルというところを使った攻めというのも非常に重要になってくる。事業の発信ですとか、やはり多くの方に知っていただく、その広告の媒体というのも今SNSが主流になってきていて、それはある意味、SNSを通じた、デジタルを通じて発信というのが容易になったがゆえに、情報があふれていて、いかにそこを消費者に大切な情報を届けるかというのが非常に難しくなっている。そういったところはなかなか、特に八女市の商工事業者の方は比較的高齢化も進んでいる中で、やはり高齢世代の皆さんにとっては、この最新のデジタル技術の活用というところも非常に困難だと思いますので、そこは、例えば、今年行った事業ですと、小学生、中学生、高校生といった若い世代に八女市の事業者の方のPR動画をつくってもらって、それを発信するといったような事業を行いましたけれども、そういった若い世代の力を活用しつつ、全ての商工事業者の方にとって攻めのデジタル活用、守りも当然ですけれども、攻めのデジタル活用というのもいただけるような、そういった環境整備もしっかり商工会議所や商工会といった団体と連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

デジタルだけでもこうやって様々課題がある中で、今、不確実な情勢においてこの事業者の方も事業転換を図っていく、新規事業を展開するというのは非常に難しいですけれども、やはり既存の業態だけではもう対応しきれないような状況すら、今御指摘いただいたお茶もまさに今転換期でございますし、全ての事業者の方が今まさに時代への適応を求められている状況だと思いますので、そこはしっかり挑戦をする事業者の方が報われるような、今後、八女市としても政策展開、事業展開を図ってまいりたいと思います。

以上です。

#### ○10番（川口堅志君）

ありがとうございます。しっかり支援をしていただきたいと思います。

それでは、公共施設の在り方についてということでございます。

黒木開発センターについて、幾つか不具合に関する苦情が私のところに来ております。この実態は把握をしておりますでしょうか、お伺いいたします。

#### ○黒木支所長（信國昌明君）

御説明いたします。

黒木開発センターにつきましては、昭和47年の建築から54年が経過し、劣化状況調査においても、広範囲に老朽化が進んでいることを把握しております。不具合等につきましては、安全対策を最優先とし、適正な管理運営に努めているところでございます。

また、令和7年度には、黒木支所管内の施設劣化状況調査を行っており、老朽化などについても実態把握に努め、今後の方針の改定などに向けた検討を進めているところでございます。

**○10番（川口堅志君）**

市としまして、今後の方法等があれば教えてください。

**○財政課長（鵜木英希君）**

お答えいたします。

本市におきましては、八女市の公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物の適正な管理運営に努めているところでございます。

現在の計画において、黒木開発センターは、生涯学習及び地域活動を運営する上で重要な拠点施設と位置づけております。基本的には、今後も機能を維持する方針でございます。

一方で、指摘のあった設備の不具合や利便性の課題については、施設全体の老朽化が進行している状況も踏まえ、単なる部分修繕にとどまらず、避難所機能の強化や高齢者への配慮を含めた支所機能施設との複合化による再整備も検討していくことが必要かと考えております。

**○10番（川口堅志君）**

黒木開発センターのことなど、各地区の課題等が計画に記載されているということですが、それらの具体化に向けた協議等は進められておりますか、お伺いします。

**○財政課長（鵜木英希君）**

お答えいたします。

公共施設全体の最適化を図るために全庁横断的な連携、調整を行う八女市公有財産利活用検討委員会及びその下部組織であるプロジェクト会議において協議などは進めているところでございます。

今年度の委員会におきましては、黒木開発センターを含む各支所エリアの施設状況や課題について、まず情報共有のほうを行っております。

施設の管理方針との整合性を図りながら、まず、その施設をどのように今後進めていくかというところも検討しているところでございます。

今後、財政課が、各課が所管している施設等の情報を集約し、関係部署と密に連携を図りながら、具体的な利活用についてマネジメントを進めていきたいと思っております。

**○10番（川口堅志君）**

よろしく申し上げます。特に、山間部の高齢者は交通手段も限られておりまして、なかなかおりなす八女まで出てこれません。黒木開発センターの使用頻度は非常に多いと認識をしておりますので、奥八女を活性化する意味で、黒木地区にある開発センターの機能を持った施設の維持をどのように進められていくのか、教えてください。

**○黒木支所長（信國昌明君）**

御説明いたします。

山間部における公共交通の実情や奥八女地域の活性化拠点としての重要性を鑑みまして、黒木支所や財政課、社会教育課など関連部署と機能集約化に向けた具体的な協議を開始したところがございます。

協議の中では、利用実績や周辺施設の使用状況を共有するとともに、支所内の未利用スペースの現況確認も行っております。

今後、地域住民の皆様のニーズを十分にお聞きしながら、最適な更新方法について検討を深めてまいります。

**○10番（川口堅志君）**

最後に、市長の御意見をお伺いします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この黒木開発センターを含む地域の皆さんのにぎわい、まちづくりの核となる施設については、当然しっかりと今後も維持管理をしていかないといけないという中で、一方で、この八女市の場合は、この黒木地区に限らず、全体として公共施設の数が同じ人口規模の自治体に比べると大きいと。まずは1市3町2村が合併したという背景があるわけがございますけれども、どうしても面積が広いがためにこの公共施設の数が多い、そこをいかに集約化、効率化を図っていくかというのも重要な課題でございます。

今後、当然一番はそれを利用される市民の皆様の御意見というのを第一に、ただ、当然財政の健全化、効率化というのも図っていかないといけないですので、そういった他施設の活用、例えば、黒木の場合は大きいホールですと黒木開発センター以外にも体育館ですとか、ふじの里にも大きいホールがありますし、黒木支所にも大きい会議室といいますか、大きいホールがございます。そういったところを今後どのように活用していくのか、どこを維持管理していくのかということところは、引き続きしっかり市民の皆様のお話を聞きながら、今後検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

**○10番（川口堅志君）**

それでは、老朽化施設についての見直しの考えはあるのかということでございます。

黒木町の大藤まつりは長い歴史を刻み、今や15万人もの方々が訪れる、本市が誇るべき観光の柱でございます。

これまで市におかれまして、旧黒木駅跡周辺の駐車場やトイレの改修など、受入れ環境の整備に力を尽くしていただきましたことには感謝を申し上げます。

一方で、黒木ふるさと日曜市やイベント時の物産販売を行う施設、イベントハウスに目を向けますと、建設から年月を経て老朽化が非常に目立っております。

各施設は日曜市などで日常的に利用されておりますが、建設当時のままの整備では、近年の厳しい気候変化に対応しきれず、利用者の皆様に御不便をおかけしている状況でございます。活動されている高齢者の皆さんの健康面を心配する声も私のところに届いております。

地域の元気の源であることの施設を、今後も誰もが安心して利用できる場所に整えていくべきだと私は考えますが、市としての今後の整備や環境改善にどのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

#### ○黒木支所長（信國昌明君）

御説明いたします。

イベントハウスにつきましては、八女市商工会が所有する施設ではありますが、建設から相当年数が経過しており、暑さ、寒さへの対応など、利用環境に課題があることは認識しております。

当該施設は、地域の交流やイベント開催の場として一定の役割を果たしておりますが、整備や改修につきましては、所有者である八女市商工会の意向を踏まえる必要があると考えております。

市といたしましては、利用実態や地域ニーズ、維持管理面などを踏まえながら、関係団体と情報共有、協議を行い、今後の施設の在り方について研究してまいりたいと考えております。

#### ○10番（川口堅志君）

使用者の意向を尊重する必要があるということは私も理解をいたします。

実際に多くの高齢者の方々が中心となって利用されており、環境改善を求める声も多く聞かれております。市としての何らかの支援や方向性を示す考えはないのか、改めてお伺いをいたします。

#### ○黒木支所長（信國昌明君）

御説明いたします。

利用者の安全性や利便性の確保は重要であると認識しております。ただ、当該施設は八女市商工会所有であることから、市が主体となって整備を進めることは難しい面もございます。

市といたしましては、八女市全体の公共施設の在り方や財政状況も踏まえつつ、商工会をはじめ、関係団体と協議を重ね、利用環境の向上につながる方策について、引き続き研究してまいりたいと考えております。

**○10番（川口堅志君）**

この施設では、高齢者の方々が頑張っておられます。最後に市長としての御意見をしっかりと伺いたします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

議員から言及のあった黒木町のイベントハウスについては、今お話しいただいたとおり、高齢者の方だったり生産者の方が毎週日曜市を開かれて、そのまのちにぎわいの一つの要素になっていると認識をしております。

一方で、今、どうしても出店者の方も減っている、利用も伸び悩んでいるという現状も認識をしております。その中で、今、支所長からも答弁があったとおり、その所有者が商工会ということで、直接市が何かこう整備等を取り組むというものではないんですけれども、一方で、大きなイベント時、例えば、大藤まつりもそうですし、八女くろぎふるさと祭りや、去年ですとマイナビ ツール・ド・九州が、この黒木の駅跡地前がゴールになりましたけれども、その際には、このイベントハウスに多くの地元事業者の方を中心に出店をされて、大変大きなにぎわいを生み出していただいた、そういった意味で、非常にこの黒木のみならず、八女市全体のにぎわいづくりには必要な施設だと考えております。

今後、この黒木のイベントハウスで駅跡地前を通る道路のバイパスも数年以内に開通が予定されているということで、車の往来も変わってくると思いますので、そういった中長期的な視点も持ちながら、今後のイベントハウスの在り方、イベントハウスも含めた、商工会の所有施設については商工会としっかり議論をしたいと思っておりますし、そういったものを含めた公共施設全般の在り方については、引き続き地元の皆様の御意向を踏まえながら、しっかり検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**○10番（川口堅志君）**

終わります。

**○議長（橋本正敏君）**

10番川口堅志議員の質問を終わります。

13時ちょうどまで休憩します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

19番森茂生議員の質問を許します。

○19番（森 茂生君）

日本共産党の森茂生でございます。しばらくの間、よろしく申し上げます。

まず第1番目に、国民健康保険税について質問を行います。

最近、盛んにマスコミなどで、脱法的な方法で国保逃れなどと報道がっております。国民健康保険より安い社会保険に加入して支払いを抑えていたというものであります。その内容はどのようなものであるのかについてお伺いをいたします。

また、今度の出来事で明らかになったのは、国民健康保険が他の社会保険よりも異常に高いということが浮き彫りになったのではないのでしょうか。高過ぎる国保税の引下げをすべきと思いますけれども、市の考えをお伺いします。

2番目に、農業問題について質問を行います。

2017年12月、今後の世界の農業の方向を大きく左右する出来事がありました。国連総会でコスタリカが代表となり、日本を含む104か国が共同提案国となり、2019年から2028年を家族農業の10年とする議案が全会一致で可決成立しました。これは、2014年の国際家族農業年をさらに10年間延長して、家族農業を国連加盟国の農業政策の中心に位置づけるというものであります。この国連家族農業の10年とはどのようなことなのかをお伺いします。

また、八女市において有機農業を実践している農家の現状がどうなっているのかをお伺いします。

また、有機農業を実践している千葉県いすみ市のような学校給食を目指すべきだと思いますけれども、市の考えを併せてお伺いいたします。

詳細につきましては発言席にて質問を行います。よろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

19番森茂生議員の一般質問にお答えいたします。

1、国民健康保険税について、(1)マスコミ等で一部に脱法的な方法で国保税逃れ等との報道があっているが、その内容はとのお尋ねでございます。

本事案は、本来であれば国民健康保険に加入することが制度趣旨に合致する立場にある人が、形式的な役員就任等により、低い報酬設定を利用して被用者保険へ加入していたことが制度の公平性を損なうとして指摘されたものであると認識しております。

現行制度上、被用者保険への加入要件を満たしている場合、自治体側でその妥当性を判断して国保への加入を強制することは困難でございますが、今後、国の法整備や通知等の動向を踏まえ、適切に対応してまいります。

(2) 高過ぎる国保税の引下げをすべきと思うが、市の考えはというお尋ねでございます。

医療技術の高度化や高齢化の進展などにより、1人当たり医療費は増加傾向にあり、国民健康保険税の引下げは極めて困難な状況が続いております。税率の設定に当たっては、経済情勢や県への納付金の状況を踏まえながら慎重に検討していく必要があると考えております。本市としましては、地方負担や加入者の税負担がさらに増大することのないよう国に対して国庫負担の充実を継続的に要望してまいります。また、特定健診受診率の向上や医療費適正化の啓発、収納対策などの取組により交付金等の財源を確保することで制度の安定運営に努めてまいります。

2、農業について、(1)国連総会において、2019年から2028年を国連家族農業の10年と決議されているが、家族農業の10年とはというお尋ねでございます。

国連家族農業の10年とは、世界の食料安全保障や貧困撲滅に大きな役割を果たしている家族経営の農業を、2019年から2028年までの10年間、国際社会が連携して支援、強化していく期間であると認識しております。

(2)八女市の有機農業を実践している農家の現状はというお尋ねでございます。

本市における有機栽培の現状につきましては、有機JAS認証を取得されている農家と、認証を取得せず独自に取り組まれている農家がいらっしゃるため、正確な現状は把握できておりません。しかしながら、有機JAS認証取得に向けて取り組まれている農家も増加しており、着実に広がりを見せていると認識しております。

本市では、国の掲げる有機農業の推進も含め、安全・安心な農産物の生産拡大と、持続可能な農業の振興に取り組んでまいります。

(3)千葉県いすみ市のような学校給食を目指すべきと思うが、市の考えはについては、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○教育長（城後慎一君）

19番森茂生議員の一般質問にお答えします。

(3)千葉県いすみ市のような学校給食を目指すべきと思うが、市の考えはについてでございます。

千葉県いすみ市は、オーガニック給食の先進地として注目を集めていると認識しております。

本市といたしましては、子どもたちの記憶に残る給食日本一を目指し、安全・安心な農産物を活用した地産地消の取組などの施策に積極的に取り組んでまいります。

以上、答弁申し上げます。

#### ○19番（森 茂生君）

まず、国保税についてお尋ねをいたします。

今、盛んにテレビ、あるいはユーチューブなんかで、国保税、これについて非常に多く報道されております。一つ例を挙げますと、身を切る改革、社会保険料を下げる改革を掲げる政党がありますけれども、その地方議員が国保逃れ疑惑、組織的な関与かなどと報道されております。また、その勧誘資料には、国保加入者が社会保険適用者になれるなどと言っておるようであります。読売新聞は、身を切る前に自腹を切れという報道をしているほどであります。

まず、これについて報道があつてはいますけれども、もう少し具体的にどういうことがあつたのか、お尋ねをいたします。

**○健康推進課長（末廣英子君）**

お答えいたします。

市のほうでも、この事案につきましては新聞報道等で知り得た内容でしか把握していないところがございますけれども、市長答弁にもございましたように、今回の国保逃れと報道されている内容につきましては、本来は国民健康保険に加入することが制度趣旨に合致する立場にある方が国民健康保険に加入せず、一般社団法人の理事として登録されたとして、形式的な雇用関係や極めて低い報酬設定などを利用して、より保険料の負担の低い被用者保険に加入していたことが制度の公平性を損なうとして指摘されたものであると認識しております。

被用者保険の加入に関する審査等につきましては、市ではなくて国のほうの事務事業になりますので、詳細についてどういったことが行われたのかということは分かり得ないところでございます。よろしくお願ひいたします。

**○19番（森 茂生君）**

国保、この制度は非常に複雑で分かりにくいわけですがけれども、まず、ちょっと確認ですがけれども、国民健康保険料と言ったり国民健康保険税も、八女の場合、税ですがけれども、料だったり税という言い方をしますけれども、この違いについて若干、前置きに説明をお願いします。

**○健康推進課長（末廣英子君）**

御説明いたします。

保険料と保険税の違いでございますけれども、国民健康保険を行う市町村は、国民健康保険法第76条により国民健康保険に要する費用を世帯主から徴収しなければならないと規定されておまして、国民健康保険料、または国民健康保険税、いずれかの方式により賦課するかは市町村の裁量とされているところでございます。

主な違いといたしましては、国民健康保険料は大都市圏内での採用が多いということ、福岡県では福岡市、北九州市、久留米市が料のほうを採用しております。国民健康保険税につ

いては、それ以外の都市、町村ということになります。

また、徴収の根拠法令が異なりまして、国民健康保険料については国民健康保険法、税につきましても地方税法が適用になります。それ以外に消滅時効の長さが違いまして、料については徴収権の消滅時効が2年、税につきましても5年となっております。

また、差押えの優先順位も違います。料は優先順位が国税、地方税に次ぐ順位となっております。税は国税、地方税と同じ順位となっております。

また、賦課権、遡及できる期間が違ってございまして、国民健康保険料は2年、国民健康保険税は3年という制度の違いがございます。

以上でございます。

#### ○19番（森 茂生君）

保険のほうの内容的には一緒ですけれども、税のほうが自治体にとってはより取りやすいといひましようか、取り立てやすい、時効が長かったり、遡及が2年だったのが3年になったり、差押えされたときの順番が税にしておけば1番に来るといひ違いがあるようです。早い話が、取り立てやすいのが税だろうと私は理解してございます。

そういうことでいろいろありますけれども、報道によりますと、兵庫県議の報酬は年14,540千円で、国保料が限度額の1,090千円だったと言われてございます。しかし、法人の理事になれば社会保険料が年40,890円になり、年1,050千円も安くなったといひことなんです。会費を引いても640千円の得と新聞などでは報道されてございます。このように、ただ国保から社会保険に移行するだけで、この場合1,050千円も安くなり、会費を引いても640千円安くなったといひことなんです。

実は私も五、六年前までは国保税でした。そのときに払っていたのが550千円から570千円だったと記憶してございます。ところが、五、六年前に私も一般社団法人の理事に就任しました。そして、月に40千円程度ですけれども、若干理事手当をいただくようになりまして。そうしたところが、協会けんぽのほうから、あなたは協会けんぽに加入する資格ができましたので手続を取ってくださいといひ通知が来ましたので、そのとおりに私は協会けんぽのほうに替わったといひことなんです。

そして、どうなったかといひますと、これは市町村によって違ふんですけれども、これは福岡県の場合ですけれども、一番最低が63千円、それ以下の場合には標準報酬が58千円となっております。そして、58千円が基準になって、第2被保険者、介護保険を払わない人のことだろうと思ひますけれども、一月の掛金が5,863円、そして、折半ですので、私の場合は月に2,931円払っています。これの12か月で35,172円、これが私の年間の社会保険料です。今言ひましたように、国保のときは550千円から570千円でした。それがいきなり35,172円に引き下がり、実際500千円以上が私の場合安くなりました。ちょっとびっくりするぐらい下

がったもので、顧問税理士の先生に尋ねたら、それでいいということです。議員の報酬は加算せんでもいいとですかということでしたら、議員の報酬をもらったからといって社会保険に加入できない、そのために逆に言えば払わなくてもいいという返事でした。それで、私の場合、社会保険に移ったわけですけれども、約500千円ちょっとが軽減された。そして、国保よりずっといいわけです。出産手当なり、傷病手当というのがあったりして、国保より大分、内容的には進んでおります。

そういうわけですので、これを組織的に行っていた、安くするためだけにこのようなことをやって逃げていたというのが実情かと思えますけれども、私が思うのは、法の抜け穴というか、ちょっとしたひずみというか、そういうのがあったので、それを最大限利用して国保税引下げの道具に使っていたというものだろうと理解をしております。

実は、ほとんどこういうことはもう行われなくなったのかなと思っていましたけれども、今、インターネットを見ますと幾つも出てきます。こういうことをすると国保税が安くなりますよと。検索をかけてみると分かりますけれども、高過ぎる国保税を減らすにはどうしたらいいんですかと聞くとずらっと出てきます。幾つか持ってきたんですけれども、社会保険、厚生年金の取扱窓口、日本全国の個人事業主、フリーランスが加入できますということで大々的に宣伝をしております。個人事業主、フリーランスでも社会保険に加入できることを知っていますか。全個連に入れば国民健康保険・国民年金から社会保険・厚生年金に切り替えることができますということで、切り替えることで1,000千円以上節約できますよと、あるいは厚生年金に加入することで受け取る年金が2倍にアップします、扶養家族の健康保険料と年金支払いが全てゼロ円になりますよと。もう一点だけ紹介しますと、フリーランスのためのおトクな社会保険料、トク社保という名前で、社会保険に加入して1,000千円以上削減もとなって、例えば、42歳で扶養あり、所得5,000千円、月に51千円削減、年間で613千円削減できますよと。こういうのが幾つも出てきます。

こういうことで、一つの国保逃れの的なのが組織的に今もずっと行われているのが現状だろうと思います。このようなことでどんどん国保から社会保険に加入する人が増えていけば、今度はだんだん国保の加入者が減ってくる。そういう知識のある人、あるいは力のある人は社会保険に移行して、残ったのはお年寄りで、そういうインターネットも使いきらない人たちばかりがどんどんまた国保に残って、恐らく所得がその人たちは低いはずですので、そういう人たちにしわ寄せがいくという図式をどこかで断ち切らないと、これを放置しておくならば必ずいつかはパンクしてくると私は思います。

それで、国保の加入者が減れば、結局、国保財政は恐らく厳しくなるだろうと思いますけれども、そこら辺のところはどのような認識を持っておられるか、ちょっとお尋ねをいたします。

**○健康推進課長（末廣英子君）**

お答えいたします。

医療保険の制度につきましては、構造上、非常に難しい課題があると思っておるんですけども、国保の保険者の立場といたしましては、このような事案が発生しますと国民健康保険税の納付に対する納得感が損なわれまして、また、職員が窓口で国保加入者に対する制度の説明などもしておるんですけども、そういった業務にも影響が及んでくるのではないかと、いうことをちょっと懸念したところでございます。ですので、制度を適切に運用していくということが必要であると認識している次第でございます。

いずれにいたしましても、この実態をよく把握して適切な運用がなされるかどうか、そういう観点から社会保険の適用事務を行っている日本年金機構のほうでは対応されるものと考えております。国保が抱える構造上の問題につきましては、県が方針を示しておりますので、そちらにのっとって進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

こういう問題が起きる背景には、他の医療保険と違って国保が極端に高いというのが一つの原因だと思っております。特段、八女市に責任があるというわけではないわけです。国の制度としてずっと運用されて、国の法に基づいて運営されておりますので、八女市を責めるというわけにはいきませんが、国が実は1984年、国庫負担率が約5割だったのが2007年、23年の間に25%、約半分に国の負担を減らしているというのが一つあります。そのために、当然国の負担がなくなれば被保険者の負担が増えるということになって、その間、大体保険料が1人約40千円だったのが80千円、倍になったということが言われております。

厚生労働省の国民健康保険料（税）収納率向上アドバイザーだそうですが、小金丸さんという人が国保新聞の紙上でこう言っております。国保は社会的弱者が多いという最もろい体なのに最も重い負担になっているという矛盾が最初からあったと。この人が言われるように、やっぱりほかの医療保険からすると極端に高いわけです。ですから、何とかしてこれを逃れたいということで、いろんな手だてなり、あるいはそういう脱法スキームみたいなのがどんどん出てきたんだろうと思っております。

そういうわけですが、八女市の保険税の金額といたしまししょうか、以前と比べてどれくらい負担が増えているのか、そういったところが分かればお知らせを願いたいと思います。

**○健康推進課長（末廣英子君）**

御説明いたします。

八女市の国保加入者の世帯がどれくらい税負担が増えていっているのかというシミュレーションをしておりますので、御説明したいと思います。

まず、4人加入の世帯、40代の夫婦2人、世帯所得が3,000千円で高校生2人の4人加入の世帯の場合ですが、2010年度の国保税が456,100円、2018年度が489,900円、2025年度の国保税が505,300円ということで、15年間で49,200円の増となっております。また、2人加入の場合、40代の夫婦2人で世帯所得が3,000千円の場合ですと、2010年度の国保税が395,500円で2018年度が427,300円、2025年度の国保税は431,300円で35,800円の増となっております。上がった理由といたしましては、医療分と後期支援分が特に伸びている状況となっております。

以上でございます。

#### ○19番（森 茂生君）

八女市もやっぱり相当上がっております。それにつれて賃金が上がったり、所得が増えていけばさほど影響はないんですけれども、失われた30年とよく言われますけれども、賃金は上がらず、年金も実質は目減りしているという状況が現状かと思います。そういう中において、農業においても後継ぎも育たないような現状があります。そういう中であって、この国保税が50千円近く以前と比べて伸びているという現状があります。こういうのがあるからこそ、先ほど言われるような脱法的な行為までして逃げたいというのがあるかと思います。

ここに、同じような意味合いかどうか分かりませんが、食費1日700円まで切り詰めても国保料68千円が払えない、6人家族を苦しめる国民健康保険の重い負担、徴収のためなら違法な差押えまでやる。これは笹井恵里子さんというノンフィクション作家、ジャーナリスト、この人がこのように言っておられます。そしてまた、健保変更で保険料は年880千円から450千円の半額になります。加入者を経済的に追い込む国保に入ってはいけないとまでこの人は言われておりますけれども、入ってはいけないと言われても強制加入ですので、ほかに道があるならともかく、道がないなら入ってはいけないと言われても入らざるを得ないのが現状ですので、そう簡単にはいかない問題かと思います。

今、大幅な伸びをしていると言われましたけれども、これは2018年度の県庁所在地と政令指定都市の国保料と所得割合ということで載せてあります。40代夫婦と未成年2人子どもの世帯、合計4人世帯で、例えば、3,000千円の場合、札幌市の場合が18%となっております。一番安いところで、千葉市で15%、名古屋市で15%、福岡市は18%となっております。15%から、一番高いところで津市が20%、15%から20%の間が大体大都市の保険料の負担割合と。3,000千円のうちに多いところは20%が国保税ということです。ですから、非常に高いわけです。一番高い津市で587,060円ということが言われております。3,000千円で580千円ですから、とてもじゃないけれども、これじゃやっぱりこたえますよね、それは誰でも。八女市ではそこまでないかもしれませんが、どうしても大都市のほうが高いからそうなるんだらうと思います。

もう一点、例を挙げますと、これは東京都板橋区の例が載っております。これはちゃんとした本になって載っているんですけども、所得税が16,400円、消費税が153千円、住民税が41千円、国保が410,260円、国民年金保険料が390,960円。そうしますと、この人は2,000千円の所得に対して1,011,620円の税金となるわけです。国保料は410千円ですので、2,000千円のうち410千円という約20%を占めるわけです。

いろいろ言ってきましたけれども、やっぱり高いですね。八女市はそこまではないかもしれないですね。しかし、これに近いように所得が低いから、率からするとそう大差はないのかなと思っております。このように高いわけですので、先ほど言われますようなことが起こるし、今後もこの高い国保税に残った人は苦しむと私は思っておりますけれども、ここで市長にお尋ねしますけれども、今るる申し上げてきましたように高いという現実だけは御理解いただけたかどうか、そして、これをどうしたら解決できるのか、もし考えがあったらお尋ねします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

国保の保険税がまず高いか安いかというところについては、当然これは適正な医療費ですとか加入者のいろんな属性等に応じて我々としては適切な税率を設定しているということで、それは国の制度にのっとって適正な金額を賦課させていただいていると認識しております。

そのときに、当然保険税負担というのは利用者の方にとっては低いにこしたことはないというところで、冒頭答弁でも申し上げたとおり、医療費を軽減するといったような健康寿命の延伸、特定健診の受診率の向上等、市としてもできることがありますので、そういったところをしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、何より国の負担率の国庫負担割合が議員御指摘のとおり、過去に比べると大幅に引き下げられているというところで、そこは市長会としても国の国庫負担割合を引上げするなどその措置を講じるようにというところでもしっかり要望をしておりますし、また、県のほうでこの制度運用のところも、今までは市町村が主体となっておりますけれども、県内市町村の保険税の割合の統一化などの議論も今行われていると認識しておりますので、そういった国や県の取組というところを踏まえながら、市としては公平・公正な税負担をお願いするというところで、引き続きしっかりと円滑な運用に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

**○19番（森 茂生君）**

以前は、県と一緒にいる前は一般会計繰入れなどによって市町村独自で大分引き下げていた、よそでも多くの自治体で引き下げている経験が今までもあります。この高い国保税を引き下げる手だては現実にあるのか、それとも理論的に行われぬのか、やろうと思えばやれ

るのか、そこら辺のところをお尋ねします。

**○健康推進課長（末廣英子君）**

御説明いたします。

税率を下げる方法があるのかどうかということだと思いますけれども、まず、税率の決定につきましても、県納付金の負担額がどれぐらいになるかということに左右されているところでございます。今年度は県が決算剰余金を活用して納付金額を調整されたということで、税率は前年度と同じ税率ということになっておりました。もちろん低いほうがいいとは思いますが、高齢化も進んでおりますし、社保加入の拡大によって加入者数も減っている、がん治療などの高額治療薬が保険適用になってその種類も増えているという中で、小さい規模の自治体では高額薬剤を使用する人が何人か増えただけでもたちまち財政難になりますので、県規模での財政運営がなされているという状況になっております。

市町村でできることといたしましては、先ほど市長から申し上げたように、医療費の適正化、頻回受診でありますとか薬剤の多剤服用ですとか、そういったところの指導、それから、健康の維持、健康寿命の延伸などが挙げられますけれども、これは医療費の上昇に追いつくほどの内容にはなっていないというのが現状で、1人当たりの医療費は上がっているということです。

そのような中で、一般会計からの繰入れを行えば税率を引き下げることができるのかもしれませんが、保険料率の統一化などが進められていて、社会保険の加入のほうも制度が変更されていく中でそういったことを行いますと足並みがそろわないということもございますので、そういう方針を踏まえた上では、国に対して国庫負担分の引上げの要望などが行われていくべきだと考えております。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

いろんな例を調べましたけれども、以前はそれこそ法定外繰入れで、この県では102億円だったのが直近では40億円ぐらいまで繰入金が減って、1世帯当たりでも12,354円から5,446円と急激に減少している。一般会計繰入れをすると恐らく国からの圧力なり、ペナルティーがかかってきて、なかなかしにくいような状況、あるいは県と一緒にやり始めたのはもともとと言われていましたけれども、一般会計から繰入れをさせないために県と合同でやるようにということがもともとあったみたいな話であります。ですから、そういう意味で、なかなか法定外繰入れもしにくい状況が続いているのは理解します。理解しますけれども、やれないことはないとは私は理解をしております。あとはトップの判断でしょうけれども、多少波風立っても引き下げるのか、そこはトップの判断を待つしかありません。

ただ、先ほど県、あるいは市長会もこぞって国に対してはとにかく財政支援をしてくれ、

県知事会は早急に1兆円、国保財政に負担を求めています。市長会も同じだったと思えますけれども、そういう中で国に求めても、今のところ、どうもすぐさま答えが返ってくるような状況にはないようです。

兵庫県の加西市というところがありますけれども、ここでは子どもの1人頭均等割、これを廃止する予定だということが言われております。兵庫県の赤穂市では、3人目の子どもの均等割を2分の1、4人目はゼロとしているようです。ささやかではありますけれども、こういう手だてを取って抑えているところも現にありますので、一般会計はハードルが高いというなら、せめて子ども1人当たりの均等割、これは国自身が以前、就学前までは2分の1にするとしましたけれども、やろうと思えば私はできると思いますので、市独自に先ほど言いますように、例えば、4人目以降はゼロにするとか、半分にするとか、せめて子どもの均等割ぐらいは何とか引き下げて、負担を少しでも下げるという手だては今の制度の中でさほど無理はないのかなという気はします。

こちら辺について市長はどう思われるのか、お尋ねをいたします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

国保税の負担軽減につきましては、一般会計からの繰入れがもちろんできないというわけではないところがございますけれども、現時点で一般会計からの繰入れは赤字繰入れとみなされるということで、県のほうからこの赤字繰入れは極力しないようにという指導も入っているところがございます。もちろん市として、そういった県の指導にある意味従わずに独自の取組をできるところではありますけれども、国保の仕組みからそこは市独自で何か取り組むというよりも、制度全体の枠組みを見直すというところで市町村一体となって県、もしくは国のほうに訴えていくことが大事かなと思いますので、そこはしっかりと県内各市町村と足並みをそろえて、国に適切な制度の改正を引き続き要望していくというところに尽力してまいりたいと思います。

ただ一方で、この国保負担が個人事業主の方、フリーランスの方にとっては大きな負担になっているというのは事実でございますし、八女市の場合は農業、1次産業が主要産業ということで国保加入率も都市部に比べると大きいという部分もありますので、そういった方の経済的な負担軽減には当然取り組まないといけないということで、昨年末の補正予算等でも低所得者向けの物価高騰対策等も行っておりますし、そういった国保以外のところも含めての物価高騰、苦しい状況に置かれた方の生活支援というところは引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**○19番（森 茂生君）**

さっきのノンフィクション作家、ジャーナリストの笹井恵里子さんという方が表を出しておられます。全国市町村・国民健康保険差押率の高い自治体、2016年度ということですが、一番高い自治体が佐賀県になっております。滞納世帯に対する差押率が出ています。実に53.7%です。滞納したら半分以上は差押えするということです。差押金額が901,000千円と出ています。高いから仕方がなく滞納すれば、このような差押えが待っている。ここまではないにしろ、八女市の場合も、この前、決算のときにも申しあげましたけれども、かなりの数が差押えされております。しかも、預貯金が多いんですけども、その預貯金の金額が何百万円もあるわけではない、何十万円かを差し押さえているという現状があります。そこをやっぱり一つ考えていただかないと、払いたくても払えなく、滞納するとそういうふうで非常な差押えが来るということで、もう逃げ道がないわけですよ。ここはやっぱり市としてもそういう対策を、全般的な対策を再度見直してもらいたいと思います。

実は来年、この議案に出ていますけれども、子ども・子育て支援金が導入されます。国保世帯の場合は大体400円とかなんとか言われておりますけれども、今度の議会に提案をされております。これは国保だけではありません。協会けんぽも全ての医療保険に1人頭幾らです。そして、国保の場合は1世帯幾らですけども、もう既にこれは始まっております。先ほど見せました協会けんぽですけども、もう既に4月から子ども・子育て支援金、月に幾ら取りますよというの載っているんですよ。4月から通常健康保険は別個に取られます。国保の場合は6月からのようですけども、いつの間にかあるんですよ。税金は国会で論議があるけれども、これは国保料ですので、浜田さんという参議院議員が言っていますけれども、社会保険料は個別の法律改正を必要とせず、行政の運用ルールに基づいて上昇している。これらの法改正なしの負担増がどんどん増えていると。国民が気づきにくい増税と私は位置づけますということをおられます。これも一種の増税ですよ。社会保険料の中に1世帯400円、月々取りますよということです。しかも、段階的に引き上げますよとまでなっているんですよ。これは全ての国民が、この保険料に上乘せされた子ども・子育て支援金を来年度から順次払わなければならないとなっております。そしてまた、国保税は10千円の限度額引上げというの提案されております。このように、今まででさえ高いのに今度またこういうのが導入されるということで、国民生活は本当にきついです。このきつさを少しでも理解していただいて、何とか八女市民が少しでも安心して暮らせるような制度を確立していただきたいと思います。

ちょっと時間が来ましたので、ここで1つ目は終わりますけれども、こういうふうで負担が増えることばかりが今、急激に起こっておりますので、何とか負担軽減、市民の生活を守るためにぜひ市長にはできるだけ対策は取っていただきたいと思っております。

2番目の問題に行きますけれども、国連において、持続可能な農業にするためにというこ

とで家族農業の10年というのが決議されております。これは、世界の飢餓人口が現在8億2,000万人と推定されております。飢餓をなくして食料安全保障の確立、持続可能な社会を構築するには家族農業が重要で、国際社会が家族農業を再認識した結果として生まれたのが家族農業の10年という言い方でされております。

これまで大規模企業的農業推進による弊害への反省も背景にあり、国連食糧農業機関によると、家族農業は世界の農業経営の9割を占め、世界の食料供給の8割を占めていると言われております。これは国連の話ですけれども、日本も一緒になって採択をしております。しかし、国は一緒になって採択したにもかかわらず、実際このような構造に移ってきているかというと、むしろ逆で、どちらかというと大規模、あるいはスマート農業だの、そっち方面に力を入れているような気がしてならないわけです。

ですから、当然八女市の農業においても、せっかく国連でこのような決議をしているにもかかわらず、なかなか家族農業に光が当たらずに、どうしてもドローンだの、大規模のトラクター、あるいはロボット化などが非常に注目されておりますけれども、せっかくこういう家族農業の10年が採択されましたので、八女市でもぜひ家族農業、これを中心に据えた農業が基本に座るべきだ、それが持続可能な農業政策になるんだと私は理解しておりますけれども、八女市でどのような対策を今後取られるつもりなのか、お伺いします。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

家族農業の10年ということで、今回の質問を受けて私もゼロベースで認識させていただいたところがございますけれども、先ほどまず、国の基本的な骨子になります食料・農業・農村基本計画、これにおいて国は大規模農業とかスマート農業の方向に向かっているという話がありましたけれども、私の解釈を若干申し上げますと、この決議を受けて持続可能な農業構造を築いていくために、その背景については国も十分認識されておると思っております。多様な担い手という形で再評価、効率性を重視した大きな法人とか、そういう組織体だけに限らず、資料もお渡ししているように97%近い家族農業のシェアでございますので、国としても、農業生産の強化も含めて農村の役割ですとか多面的機能の維持をしていくと、そういったことが今後必要不可欠であるというところで基本計画の中でも明確に位置づけられております。

それを受けて八女市も独自に基本計画を持っておりますけれども、その中でも、当然農業の持続的な発展という形で一定農業者を支援する仕組みがございますが、農村の振興という部分で多面的機能と申しましたけれども、先ほど国の支援にもありますような直接支払い制度とか、多面的機能交付金の支払い制度とか、そういった農村を支援する形で、当然それに追従した形で市のほうも支援をしております。市の単独で申しますと、中山間地域は非常に

補助事業が不利益なところもございますので、集落営農の組織支援という形で市のほうでもそういった支援にも力を入れておるところでございますので、今後、そういった視点で継続的に支援をしていきたいということで思っております。

以上でございます。

#### ○19番（森 茂生君）

家族農業ということでここに位置づけがされておりますけれども、一言で言えば小規模農家ということのようです。主には家族だけで経営を行っている経営体、それが家族農業、そして、イコール小規模農家という位置づけがされております。

資料を出していただきましたけれども、EUでいえば家族農業が95.2%、米国でも95.9%、日本では96.4%となっております。福岡県では96%、八女市では96.5%、これがいわゆる家族農業の率です。ですから、非常に大規模農家だけが注目されますけれども、それはそれでいいんですけれども、この90%以上が家族経営の小規模農家です。八女市においても全くそうです。ですから、ここに支援をしてくださいよというのが国連が決議したものですので、そうすることによって持続可能な農業を確立することができる、食料も確保できる、環境にも優しいということをやっているわけです。

八女市も同様に、先ほど言いますようにほとんど一緒ですね。八女市も96.5%ですので、こういう家族農業が世界、あるいは日本、あるいはアメリカでも、そういう小規模な家族農業経営が日本全国の主流を占めているということが言えるかと思えます。八女市においてもそうですので、ぜひ認識していただくのは、目指すのもいいんですけれども、そういう家族農業で地道にやっているところが今後生活できるように手を差し伸べる、そのことが持続可能な農業をつくっていくし、国連でもそのようにやってくれと言っているわけですので、その小規模農家に対する市長のお考えをぜひここで伺いたいと思います。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、今回、一般質問資料の中でもまとめさせていただきましたけれども、八女市に限らず、福岡県も日本も世界も家族経営、小規模農家の方が形態としては中心ということで、当然この八女市の農業の発展のためには、そういった大半を占める家族経営、小規模経営の形態の方の発展なしには八女市農業の発展はないということは、私もその考えを共有させていただくところでございます。

そういった中で、市としても国や県の事業の利用も含めて農業に対する様々な支援策を用意しておりますけれども、その大半が家族経営の方も御利用いただける——もちろん一部は大規模化を前提とした、また、家族経営では活用できない本当に規模の大きい事業等もございますけれども、基本的にはそういった大規模経営に絞った支援事業というのはむしろ一部

で、大半が家族経営の方も対象にした支援策だと考えておりますので、常にそういった八女市の大半を占める家族経営、小規模経営の方というのを念頭に置いた農業振興策というのは引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、スマート農業等も言及いただきましたけれども、当然大規模化はなかなか小規模な経営体の方にとっては一定の限度があるとはいえ、スマート農業は必ずしも大規模化とセットでなくても、例えば、大規模トラクターにしてもドローン等にしても一つの経営体で導入するのは難しくても、それを幾つかの小規模な経営体で共有していただくですとか、そういった工夫次第で、スマート農業、効率化というのは小規模だからといってできないわけではない、そこは大規模だろうが小規模だろうが効率化というのは当然図っていかないといけない部分でございますので、そういったところも含めて、小規模農家も含めた八女市農業の発展については引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

#### ○19番（森 茂生君）

ちょっと時間が足りなくなってきましたので、八女市の農業を実践している農家の数なり、把握は完全にはしていないということでしたけれども、私もちょっとインターネットあたりで調べてみたら、5件ぐらい出てきます。ほとんどはお茶です。そして、有機農法でやっています。ヨーロッパにも輸出できるようになりました。そういうのが四、五件は出てきます。あるいは神戸から来た上陽に住んでいらっしゃる方は、無農薬の野菜と果物を作って自分で販売していますというのもあるようです。ですから、こういうところの掘り起こしとか気がけてもらって、そういう人たちを何らかの形で支援していくような体制を、今から一からですので、ぜひそういう面にも目を向けていただきたいと思います。

また、いすみ市のことを言いましたけれども、ある程度、いすみ市は勉強されてあるからくどくは言いませんけれども、やっぱりこれは見本とすべきことだろうと思います。そして、学校給食法の中にも当該義務教育学校が所在する地域の産物を学校給食に活用することと位置づけられておりますので、この原点に返って、有機農法とまではいきませんが、極力地元の農産物を、あるいは目の届く、顔の見える農家から仕入れて、これは何さんから持ってきたキャベツですよとか言えるような食育も兼ねたところで学校給食をぜひ考えていただきたい。これは以前から私は言っていますけれども、どうも通り一遍に終わってしまっているのが現状です。ですから、今度新しい教育長になられましたので、少しは地産地消の面に力を入れていただきたい。教育委員会だけではなく、農業部門の農業振興課あたりとも協力しないことには駄目ですので、ぜひ連携を取って、地道な問題からでも少しずつでもいいから、ぜひそういう方面にも目を向けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、教育長。

○教育長（城後慎一君）

お答え申し上げます。

議員、今引用されました学校給食法につきましては、食に対する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的化しております。地域の食文化や産業への理解を深めることもその目標の一つでございます。それに基づきまして各学校でも食育計画を作成しております。日々の食事だけでなく、教育課程の中においても推進しているところでございます。

第4次の食育推進計画でも健全な食生活や食に対する感謝の念とか、そういうことを含めて食育をするようになっておりますので、まさに今、八女が推進しようとしております子どもの記憶に残る学校給食については、食への関心を高めることと体験を通して生産者の思いに触れること、生産者だけではなく、調理していただいている方とか、あるいは自然とか、そういう地域のものに対しての思いに触れて、また、それを自分のものとして発信していく、それらの一連の活動を計画しているところでございます。これらのことを通してこそ、ただ地域のものを地域で消化する、食べるだけではなく、自分のものとして地域の価値を自覚した学校給食となり得るものと思っておりますので、そのような学校給食、食育を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○19番（森 茂生君）

よろしく申し上げます。

いすみ市のことを言いましたけれども、「田舎暮らしの本」という月刊誌があります。その中で、住みたい田舎ベストランキングというのが毎年出ております。その中でいろいろありますけれども、3万人から5万人未満の市のランキングがここに出ています。シニア世代、子育て世代、若者世代、総合部門と4つに分かれています。その中で、いすみ市が全部門ともトップです。そして、これが10年連続続いているということです。

それで、ここは当初は学校給食を手探りでゼロから起こして、4年後には全部学校給食を、2,300人おるそうですけれども、42トン全部有機米で補って、そして、次は有機野菜に手がけてどんどん今広げている。そして、米も30ヘクタールでしたかな、大規模に広がっております。ところが、そういうので非常に有名ですので、売り先には困らないということです。そして、先ほど言いますように、そういう本がありますので、移住者がどんどん入ってきて、どんどん活性化していく。これは学校給食を一つのきっかけとして、農業にも広がる。有機農法も広がる。どんどん広がって、よい方向にどんどん進んでいく。やっぱりこういうのが私は必要だと思います。そうすると、当然給食に限らず、農業も豊かになる。そこで後継ぎもできれば育つようにする。

先ほど言いますように、大規模化というのはなかなか中山間地では難しい。それで、南阿

蘇の山都町というところは高台にあるので、もともと棚田が多いんですけども、その山都町は、ホームページを見ると日本一の有機を推進していくんだということで鼻息荒く言っているらしいです。それで、小さい棚田ですけども、そこも移住者がどんどん来ているという状況が生まれていますので、国連が推奨する持続可能な農業も全然矛盾しないわけですよ。

こっちの八女市の広いところは、それは大規模化して、当然省力化もして進めていくことを駄目だと言っているわけではありません。こういう規模を拡大されるところは規模拡大し、山間部のところはそれなりの手だてで潤うように、あるいはそういう指導する人をぜひ入れていただけないかなと私は思っております。成功した事例は、そういう先進地の先生を連れてきて、しばらくの間、先生をずっとしていただく。そうして広げていくという手だてを取っているようです。ですから、最初は手探りで分かりませんので、ちょっと一時的でもいいですので、そういう成功した事例の有機農法でさばけた人を一時期八女市に雇って、そういう人たちの意見を聞いて、取り入れて何かやるという方法ができないものかどうか、最後に市長にお伺いします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

有機農業は本当に様々な知見が必要なもので、当然専門家の知見というところが重要になってくる部分もあると思いますので、そこは有機農業に取り組みたい方がそういった情報を適切に収集できるような形はどのような形がいいのか、農協だったり、農業従事者の皆様と議論しながら考えてまいりたいと思います。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（橋本正敏君）**

19番森茂生議員の質問を終わります。

14時20分まで休憩します。

午後 2 時 7 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

**○議長（橋本正敏君）**

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

4 番水町典子議員の質問を許します。

**○4 番（水町典子君）**

皆様こんにちは。議席番号 4 番、公明党の水町典子でございます。お忙しい中、インターネット中継を御覧いただき、ありがとうございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

ただでさえ短い2月でしたが、突然の解散総選挙によりあっという間に過ぎ去り、早くも3月に入っております。短期間の総選挙で準備や運営に携わっていただきました皆様にはどれほどの御苦勞があったことかとお察しいたします。本当にお疲れさまでした。

総選挙の頃の全国的な大寒波から一転、梅の花が綻び、春の足音がと思ったのもつかの間、夏の暑さを今から身構えざるを得ないような強い日差しが照りつける日々でございます。三寒四温とも言い難いようなこれらの天候不順は地球温暖化の影響とされ、猛暑や豪雨災害、そして、今最も心配されている渇水、この水不足も私たち八女市民の暮らしに直結する課題でございます。そのような観点から、まずは水道事業の現状と課題について質問いたします。

また、昨年6月定例会にてトイレトレーラーについて質問しておりますが、災害時に安心できるトイレ環境について、今回さらに深く質問をしてみたいです。

そして、災害の原因となる地球温暖化への歯止めと、将来世代への責任として、資源ごみの分別回収による適正な処理についての質問をしてみたいです。

詳細は質問席にて行います。よろしくお願いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

4番水町典子議員の一般質問にお答えいたします。

1、水道事業の現状と課題について、(1)市水の給水エリアについてのお尋ねでございます。

市の上水道の給水区域につきましては、山林等を含む市域の全面積482.44平方キロメートルに対して、上水道の給水区域面積が59.49平方キロメートルとなっております。

上水道の給水区域は、旧八女市の全域及び旧立花町、旧上陽町、旧黒木町、旧星野村の一部となっております。また、行政区域内世帯数2万6,128戸のうち、1万6,992戸に給水しており、給水世帯数の割合は65%となっております。

(2)井戸水の安全性についてのお尋ねでございます。

井戸水の安全性につきましては、水道の給水区域外にお住まいの方がお使いの飲料水の水質が悪化した場合は、水質の確保のために浄水器を設置する費用に対して八女市飲料水改善事業補助金を交付しております。

また、水源が枯渇した場合などは、新たな水源確保のための井戸のボーリングや取水施設等の設置工事に対しても、この補助金の交付により対応をしております。

(3)水不足に対する対応についてのお尋ねでございます。

水不足に対する対応につきましては、状況に合わせ、市民に対して節水の呼びかけなどの周知活動を行っております。また、市において渇水干ばつ対策本部を設置いたしました。今後、情報収集などを行い対応してまいります。

今後の対応につきましては、節水の呼びかけの継続と強化、国や県などによる筑後川水系

渇水調整連絡会の動向や、この調整事項に基づく福岡県南広域水道企業団による筑後川からの取水制限の状況などを踏まえながら、引き続き必要な対応をしてまいります。

2の災害時に安心できるトイレ環境について、(1)避難所でのバリアフリーの対応についてのお尋ねでございます。

本市が指定避難所として指定している全ての施設は、車椅子の配備をはじめ、スロープの設置による段差解消や多目的トイレの整備など、バリアフリー化を完了しております。また、避難スペースでの生活が困難な避難者に対して別室を案内するなど、全ての方が快適に過ごせるよう適切な環境整備に努めております。

(2)災害時のトイレ使用における注意喚起と対策はというお尋ねでございます。

避難所におけるトイレ環境の整備は、感染症の蔓延や災害関連死を未然に防ぐ観点から、極めて重要であると認識しております。

対策といたしましては、避難所開設時の断水や破損状況の確認を確実に実施することで、汚水の逆流等の二次被害を未然に防止してまいります。

また、既存のトイレが使用不能となる事態に備え、携帯トイレや簡易トイレの備蓄促進に加え、仮設トイレ等の提供に関する災害時応援協定の締結やトイレトレーラーの整備など、多面的な供給体制の構築に努めております。

(3)マンホールトイレの配備の予定はあるかというお尋ねでございます。

下水道直結型のマンホールトイレは、地震などの災害時に汚水を直接、下水道管に排出するため、迅速にトイレ機能を確保することができる有効な手段であると認識しております。

本市の下水道につきましては、市街地を中心に整備されており、下水道が整備されていないエリアも広いことから、下水道等のインフラに依存しない携帯トイレや簡易トイレの備蓄、活用に重点を置いて取り組んでおります。

3の資源ごみの分別回収について、(1)資源ごみ回収に対するポイント付与の進捗についてのお尋ねでございます。

資源ごみ分別の推進を目的とし、ポイント付与ができる自動回収機についての調査を行っております。現時点においては、導入経費や収集運搬委託などの課題が明らかになったことから、分別の基礎となる家庭内分別や地域の資源回収など、分別の重要性に関する市民の意識向上や啓発の強化を図り、リサイクルによる資源の有効活用の推進に努めております。

(2)プラスチックごみの分別回収についてのお尋ねでございます。

令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に必要な措置を講じるよう努めることとなりました。

現在、八女市特有の地理的条件や収集体制、財政負担などの複合的な諸条件を整理し、導

入に向けた調査、研究を進めております。

(3) 廃食用油の回収に対する市の考えはというお尋ねでございます。

資源の有効活用及び水質汚濁の防止を目的として、清水町駐車場で月1回の拠点回収並びに各支所への持込みによる回収を実施しております。

今後も家庭から出る廃食用油の回収の推進に向け、回収方法の充実を図るとともに、リサイクルによる資源の有効活用に向けた市民への周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○4番（水町典子君）

ではまず、最初の質問を行います。

要求した資料、現在の市水給水エリア、世帯数、加入割合の一覧表を御準備いただき、ありがとうございました。

まずは、給水可能エリア内における未接続世帯に対し、加入推進などをどのように行っておられますでしょうか。

#### ○上下水道局長（松尾正久君）

説明いたします。

加入促進につきましては、毎年6月1日から7日が水道週間となっております、この水道週間に合わせて6月号の広報八女に掲載し、加入の呼びかけを行っているところでございます。

以上でございます。

#### ○4番（水町典子君）

先ほどの市長答弁の中でも給水世帯数の割合が65%ということでございますし、加入世帯の増加は収益の安定化につながっていくものと考えますので、引き続き推進のほどよろしく願いいたします。

ちょうど昨日付西日本新聞には、全国の市で唯一、上水道未整備のうきは市が今後も地下水の継続利用を前提とした簡易的整備を検討という記事が載ってございました。八女市でも、この資料によりますと、未整備地域がまだございます。今後の整備計画、給水エリアのさらなる拡張などの可能性はありますでしょうか。

#### ○上下水道局長（松尾正久君）

説明いたします。

事業の経営と技術的な視点からの説明となりますが、上水道の区域拡張及び施設整備につきましては、家屋が点在する地域に給水する広範囲な施設を新たに建設することは膨大な費用がかかること、また、施設管理や水質管理のサイクルコストを考慮しますと、上下水道局としましては現実的には難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

**○4番（水町典子君）**

実は、東京都が物価高対策として、昨年同様に今年の夏も水道の基本料金を4か月間無償化するという報道がっております。市内にお住まいの未整備地域の場所に住む方がこの報道を聞いたとき、もちろん都民ではありませんし、八女市で同様の対策というのは行われなんでしょうけれども、そもそも未整備地域に住んでいてこのようなことで恩恵を受けることもかなわないのだとがっかりされたそうです。

広い八女市では、このような地域間の格差が様々な課題をより複雑かつ深刻なものにしてしまうように感じるが多々ございます。未整備地域の方は、生活用水、飲料水として山水や井戸水を使用されていると思われませんが、その井戸水の安全性についてお尋ねをいたします。

井戸水の水質検査が行われると思いますけれども、それに対する支援として、補助金などはございますでしょうか。

**○上下水道局長（松尾正久君）**

説明いたします。

水質検査に対する補助は現在のところはございません。市民の方から水質検査に関する御相談があった場合は、水質検査を行っている検査機関を紹介しているところでございます。

以上でございます。

**○4番（水町典子君）**

水質検査が定期的に行われなくてというのが少し不安な面もあるような気もいたしますが、自己責任ということになるのでしょうか。

先ほど市長答弁にもございましたが、飲料水改善事業補助金、これの説明をお願いいたします。

**○上下水道局長（松尾正久君）**

八女市飲料水改善事業補助金について説明いたします。

上水道等の計画区域外にお住まいの方を対象として、安心して安全な飲料水を確保するため、施設の新設や改善に必要な経費の一部を補助する制度でございます。

内容は、個人が行う井戸のボーリング、井戸以外を水源とする施設の工事、水質悪化を改善するために行う浄水器の設置の工事、そして、2戸以上の者が共同で設置する飲料水供給施設の新設及び改善等、これらの事業に要する経費を対象としまして、補助率は事業費の2分の1で、1戸当たり限度額200千円を補助するものとなっております。

以上でございます。

**○4番（水町典子君）**

説明ありがとうございました。本事業のこの交付件数が分かりましたらお願いいたします。あわせて、市民の皆様へ周知はどのようになさっていますか。

**○上下水道局長（松尾正久君）**

説明いたします。

飲料水改善事業補助金の交付件数ですが、令和6年度の実績については、飲料水供給施設に対する交付が5件、井戸のボーリングに対する交付が同じく5件、浄水器の設置はありませんでしたので、合計10件となっております。また、過去の状況を見てみますと、申請件数が多かった令和4年度につきましては、飲料水供給施設に対する交付は4件、井戸のボーリングに対する交付が17件、浄水器設置が5件で、合計26件に対する交付を行っておるところでございます。このように、年度により申請件数には波がある状況となっております。

また、本事業につきましては、市のホームページに掲載しているほか、水道週間に合わせて6月号の広報八女に掲載してお知らせしておるところでございます。

以上です。

**○4番（水町典子君）**

地下水などもあると思うので、年度によって交付件数にばらつきがあるというのは、何かまた違った要因もあるのかもしれませんが、広報などでの周知も引き続き行っていただき、必要な人に確実に届くように丁寧な対応をお願いいたします。

では、水不足に対する対応についてお尋ねをしております。

県のホームページで確認しましたところ、2月13日付、筑後川水系渇水調整連絡会の文書が載っておりまして、第4次渇水調整というところに福岡県南広域水道企業団では15%の取水制限へ強化という記載がございました。その時点での状況で構いませんので、ダム状況を教えてください。

**○上下水道局長（松尾正久君）**

説明いたします。

現在、福岡県南広域水道企業団が行っている筑後川から15%の取水制限が開始された2月14日時点において、筑後川水系のダムの利水における貯水率は15%となっております。

取水制限による不足分は、予備水源の利用と構成事業体の井戸からの増量取水で賄っており、すぐに市民生活に大きな影響が出るものではありません。

市としましては、取水制限レベルなどの段階に合わせて、市民に向けて節水の呼びかけを行っているところでございます。

以上でございます。

**○4番（水町典子君）**

ここ数日雨が降ることもありましたが、まだまだ水不足が続いていると思います。そのよ

うな中で、今直ちに影響があるものではないということで少しは安心しましたけれども、先ほど節水の呼びかけということで、私も目にしました。市民への啓発の方法を教えてください。

**○上下水道局長（松尾正久君）**

説明いたします。

市民の方への周知につきましては、ホームページに節水のお願い及び節水の方法などについて掲載しております。また、FM八女での放送やLINEによる周知も併せて行っているところでございます。

以上でございます。

**○4番（水町典子君）**

私はLINEで拝見しましたが、ホームページも確認をさせていただき、細かくこうすると節水につながるといったような具体的な例も載せていただいておりますので、一人一人が節水を心がける必要があると考えます。

市長答弁によりますと、市に渇水干ばつ対策本部が設置されたとのことですが、この水道事業における渇水時のマニュアルなどはつくっておられますでしょうか。

**○上下水道局長（松尾正久君）**

説明いたします。

渇水時の対応につきましては、水道事業の危機管理マニュアルを作成しており、その中に渇水対策マニュアルを作成しております。

このマニュアルは、渇水時における節水への協力等の広報活動や応急対策等の諸活動を適切に行うことにより、節水目標の達成と水道利用者の負担軽減を目的とするものとなっております。

以上でございます。

**○4番（水町典子君）**

さらに、市に給水車を備えてあるのかどうか、また、広域連携などについてもお尋ねをいたします。

**○上下水道局長（松尾正久君）**

説明いたします。

本市においては給水車を所有しておりません。

応急給水に関しては、1,000リットルや500リットルの給水タンクを用いた応急給水の対応を想定しており、上下水道局職員においても給水訓練を行っているところでございます。

また、給水車が必要となる事態の場合には、福岡県及び公益社団法人日本水道協会を通じて給水車を所有する事業体への要請を行い対応することとなっております。

以上でございます。

#### ○4番（水町典子君）

雨の降り方などでダムの状況なども見ながら、急にあしたから出ないとか、そういったことはないと思いますので、事前に備えることも可能かと思いますが、給水車がなかったりという部分もございますので、広い八女市でございます。前々から様々な検証をしながら対応をしていただけたらと思います。

平成大濁水というのを記憶されている方がいらっしゃいますでしょうか。実は私自身、給水制限が行われたエリア内に住んでおりました。先日、冬季オリンピックも感動のうちに終わりましたけれども、我が家は、遊びに来た友人が、スキーのジャンプ台みたいな坂だねと言うような、坂の上のさらに山奥に住んでおりましたので、給水制限のときは2日に1度、数時間だけ給水時間となるんですけれども、下のほうの民家で一斉に水を給水されると、我が家は一滴も水が出ないまま、また次の給水制限に突入するという経験がございました。

八女市において万が一給水制限となったとき、広域であること、また、かつ高低差があるということで同様の事態を招かないとも限りません。ぜひ様々な角度から非常事態への万全の備えをお願いしたいと思います。

市長に要望を含めお尋ねをいたします。

実は、井戸水を使用しておられる市民の方から、国の事業の関係ではございましたけれども、御自宅の近くでボーリングの調査が行われたと。その日を境に井戸水が濁り、それを飲み続けるしかなく体調不良を引き起こしたという相談を受けました。こちらは国の調査が関係しているようですので、調査を、その因果関係を含め調べていただいている途中でございますが、このようにして、安心して飲めない水しか出てこなくなった場合、今、ミネラルウォーターを買い続けておられるんですけれども、本当に井戸水が安心して飲めないような水になってしまったときこそ、先ほどの飲料水改善事業補助金、これで浄水器の設置だったり、再度ボーリングをするといったような補助を行うとしても、昨今の物価高に加え、賃上げなどで工事費用も高くなっているこの時代に、現行の補助金の金額で十分であるとお考えでしょうか。

空き家問題にも象徴されるような後継者のいない高齢者のみの世帯でも同様の事態が起こった場合、井戸をボーリングするといっても、本当に今、物価高の中、工事費用も高くなっている中で、さらにまたメンテナンス料のかかる浄水器を設置するとしても、その方たちがどのようにお考えになるかと思ったときには、市民の命を守る飲料水という、このライフラインの健全化のため、私はぜひ補助金の増額をお考えいただけないかと思いますが、市長いかがでしょうか。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

水道水、飲用も含めて洗濯等も本当に水というのは生活にも不可欠なものでございますので、そこを安定的に安全な水を供給するということは、もうそこは自治体の使命であると考えております。そのときに、今議員から言及のありましたこの八女市飲料水改善事業補助金、こちらに限らず、今、様々な補助金が、5年、10年、もしくはそれ以上、補助金の金額が変わっていない。そういった中で、世の中全ての値段が上がっているという中で、その経済の実態に合っていないんじゃないかという指摘は様々な補助金のところでいただいている。そういった中で、当然この本補助金も含め全ての補助金について、随時そういった経済情勢等を踏まえて、そこは不断の見直しを図る必要があると考えております。

この水道水に関する補助金に関しましては、昨今の渇水状況というのもあって、今回もほかの議員の皆様から御質問もいただいておりますし、改めて庁内でも議論をいたしまして、八女市の場合は、今日、議員からも御指摘あったとおり、旧八女だったり他町村も中心に水道が整備されている地域もあればされていない地域もあると、その2つがあるのはこの八女市の特徴でございまして、水道が整備されている地域とされていない地域で負担を可能な限り平準化するというのが重要な視点かなと思っております。

当然、水道が布設されている地域においても毎月の水道料金等はかかってくるわけでございますし、そういった意味では、水道が布設されている地域に関しては、イニシャルコストは低いものの毎月の支払いがかかる。一方で、水道が布設されていない区域に関しましては、イニシャルコストはかかるものの、水道を引いてしまえば、しっかり水が出る限りは費用は抑えられるというそれぞれの特徴がありますので、10年や20年、しかるべきスパンで見たときの負担が平準化される金額というところをしっかりと考えた上で、今後のこの飲料水改善事業補助金の金額についてもしっかりと必要に応じて見直しを図ってまいりたいと思います。

以上です。

#### ○4番（水町典子君）

ありがとうございます。八女市民を一人も取り残さないという思いの下、住んでいる場所で受けられるサービスに差が生じないような血の通った仕組みづくりを切にお願いして、次の質問に移ってまいります。

昨年6月定例会でトイレレーラーについて質問をさせていただきました。4つの個室があるとのことですが、気分が悪くなったときなどに使う非常用の呼出しボタンや手すりなど、要配慮者への対応は施されておりますでしょうか。また、車椅子の方がそちらに入れるようなスロープの設置というのは可能でございますか。

#### ○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

令和7年4月に導入いたしましたトイレトレーラーを発注する際、4台の洋式水洗トイレを3台に減らしまして、そのうち1台をバリアフリー対応にすることを検討はいたしました。主に指定避難所のトイレ不足解消を目的に導入することから、一台でも多くのトイレを確保するため見送った経緯がございます。

要配慮者の方につきましては、全ての指定避難所に整備されております多目的トイレの利用を適切に御案内することとなります。

また、このトイレトレーラーには非常用の呼出しボタンは設置しておりませんが、昇降ステップに手すりを備えつけているほか、足元や出入口をLED照明で照らす仕様とするなど、安全な利用に配慮した構造となっております。

なお、車椅子のスロープを後づけで設置することはできない構造となっております。

以上でございます。

#### ○4番（水町典子君）

分かりました。災害という非日常、本当に非常事態の中ですので、気分が悪くなったりされる場合もあるかと思いますので、スロープの設置は難しいとしても、呼出しボタンがない、代わりの何か音が鳴るような仕組みとかをしていただいてもいいかもしれません。

トイレトレーラーとか、それと同様の機能を持つものでバリアフリー化されたものを今後増やしていく予定や計画はございますでしょうか。

#### ○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

バリアフリー化されたものや、バリアフリー化されたトイレトレーラーなどにつきましては、現時点では導入する予定はない状況でございます。

#### ○4番（水町典子君）

内閣府によれば、新潟県で行われたぼうさいこくたい2025（防災推進国民大会）のときに、トヨタ自動車株式会社主催の高齢者や障がい者の方にも幅広く使っていただけるフェーズフリーな移動型バリアフリーストレートイレ「モバイルトイレ」が展示をされておりました。八女市も広域で高齢化も進む中でございますので、様々な角度から検証を続けていただき、ぜひ考えていただけたらと思います。

次に進みますけれども、1月25日に八女支団女性消防隊と立花支団予防広報部で合同訓練が行われました。礼式訓練の後に、歌う防災士、しほママこと柳原志保さんの講演会を受講いたしました。

このしほママさんは、東日本大震災で被災をされ、移り住んだ熊本でも熊本地震に見舞われ、今はその経験を生かし、防災士としても様々な講演活動などをしておられる方でございます。実際の避難所トイレの写真を見せていただきましたけれども、大変驚きました。

また、この講演会の中で、避難所のトイレについて学びました。今、避難所に限らず、災害が起こったときにトイレが見た目無事だと、お風呂などにためていた水をトイレに流せばいいという考えが今まであったかと思うんですけど、それは古い考えだそうです。大規模地震などの際は、下水管や排水設備が破損している場合、汚水が逆流するおそれがあります。そのためにトイレは流さないということが原則で、国土交通省からも啓発がなされております。

このような正しい使用方法を指定避難所となるべき施設で掲示をしていただいたり、普通の家庭においても同じ状況ですので、日頃から広報などで周知などを行っていただいておりますでしょうか。

**○防災安全課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

大規模地震時に指定避難所を開設する職員は、衛生環境の悪化や二次被害を防止するため、まず、施設の損壊状況などを確認しました上で、必要に応じてトイレなど、施設の使用方法について避難者へ周知することとしております。

また、既存のトイレが使用不能な状況に備え、簡易トイレや携帯トイレなど、避難所に配備するとともに、ポータブルトイレ等の提供に関する災害時応援協定の締結やトイレトレーラーの配備など、災害時におけるトイレの確保に努めておるところでございます。

**○4番（水町典子君）**

マンションや集合住宅も含む個人の住宅でも同様の啓発が必要だと考えます。どのように周知を行っていかれますでしょうか。

**○防災安全課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

大規模地震に対する啓発につきましては、公式ホームページや毎年全世帯へ配布しております防災チラシに平常時の備えや発災時の対応について掲載いたしております。

今後とも様々な媒体で必要な事項についてしっかりと啓発してまいりたいと考えております。

**○4番（水町典子君）**

さきの講演会で簡易トイレの給水実験を行いました。ふだんは折り畳まれた箱なんですけど、組み立てるとトイレになり、そこにビニール袋をかぶせて、用を足した後は凝固剤を振りかけ、固まったら袋を結んでそれをごみに出すという処分方法になります。

避難所にこのような簡易トイレ、凝固剤などの備品の整備はどうでしょうか。また、この場合、どうしても丸見えになってしまいますので、目隠しになるテントなども一緒に備えていただいておりますでしょうか。

**○防災安全課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

本市では、既存のトイレが使用不能な状況に備えまして、凝固剤で固めるタイプの携帯トイレを各指定避難所に約300回分から多いところで500回分、市全体では約1万回分を備蓄するとともに、簡易テントにつきましても、各指定避難所に10台から多いところで50台配備をしておるところでございます。

**○4番（水町典子君）**

本当に大切なことだと思いますので、よろしくお願いします。

1月15日から16日にかけて汚水処理対策特別委員会の視察で徳島県鳴門市に行っていました。宿泊したホテルの対角がちょうど公園で、うずしおふれあい公園というところでしたけれども、朝から散歩をしました。視察先で朝の散歩をする際に、きょろきょろと地域の特徴を見ながら散策したりするのですが、その公園では、マンホールトイレをまさに設置途中でございました。このマンホールトイレは、先ほど市長答弁でも説明いただいておりますけど、災害時にマンホール上に簡易なトイレを設置して直接使用するといった造りのものです。広域な八女市において、先ほどトイレトレーラーも今後まださらに導入するという計画はないということでしたので、1台というところで指定避難所でも備えていただいておりますけど、あらゆる場面を想定し、下水道を整備している地域にはこのマンホールトイレの設置をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

**○防災安全課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

マンホールトイレの運用に当たりましては、排せつ物を下水管内へ搬送するための施設整備が不可欠でありまして、本市では下水道インフラの状況等に左右されず市内全域で迅速に活用できる携帯トイレなどを備蓄するほか、トイレトレーラーの運用を進めておるところでございます。

マンホールトイレの下水道整備地区への設置につきましては、その有効性や優先度等について今後とも研究してまいりたいと考えております。

**○4番（水町典子君）**

鳴門市はやはり南海トラフなどで特に被害が大きいと言われる地域にも当たり、このようなことを先進的に進めておられるのではないかと私も思いますけれども、八女市においても引き続き調査をしていただきたいと思います。

災害時、公園のベンチが簡易トイレになるようなものもありまして、久留米市の津福公園などにも設置がされております。マンホールトイレがいきなりは難しいということでしたらそのような備えからはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

**○防災安全課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

公園に設置されておりますベンチの座板を取り外し、周りに囲いを造ることで用を足せる災害用トイレを一部の自治体で設置されていることは承知しております。

災害時のトイレ環境整備につきましては大変重要であると認識をしておりますので、先ほどのマンホールトイレと同様、様々な角度から研究してまいりたいと考えております。

**○4番（水町典子君）**

ぜひお願いしたいと思います。

昨年6月定例会の一般質問の際、トイレトレーラーについてお尋ねしまして、小さなお子さん用のミニ便座の設置を要望しておりました。その際、課長からは、避難所も含めて生活環境向上に向け、様々な対応をしていくと答弁をいただいておりますが、その後、設置に向けた検討はなされましたでしょうか。

**○防災安全課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

災害時に避難された方が安心して避難生活を送っていただくことは大変重要であると認識をしております。

昨年6月定例会で避難生活を余儀なくされたお子様のトイレ事情への配慮が必要であると言及いただきました。

その後、防災安全課では、避難所への備蓄品配備を進める際、幼児用補助便座についても、仕様や価格などについて並行して研究を行いまして、トイレトレーラー及び全指定避難所用としまして25台の幼児用補助便座を発注し、先週納品が行われたところでございます。トイレトレーラーには既に配備が完了しております、各指定避難所にも今後早い段階での配備を進めてまいりたいと考えております。

**○4番（水町典子君）**

配備いただきありがとうございます。

市長にお尋ねいたします。

ここまで災害時のトイレ環境ということで、バリアフリー化を含めた質問と新たな提案、要望などもさせていただきましたが、市長はどのようにお考えでしょうか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この避難所のトイレのバリアフリー化を含め、今、災害が激甚化、頻発化している中で、避難生活がもう長引かざるを得ない、長引いてしまうことを前提に避難所の整備も進めていくことが大事という中で、このバリアフリー化も含めて避難生活が少しでも快適に過ごせる

ように、そういった環境整備を進めることは非常に重要だと考えております。

昨年度も言及いただきましたトイレレーラーの配備ですとか、今、防災安全課長からも答弁ありました幼児用の便座も含めて、本当に小さいお子さんから高齢者まで快適に過ごせるようなトイレ環境というところもそうですし、それ以外にも、例えば、去年の取組ですと、商工会、商工会議所と連携をしてキッチンカーを避難所に迅速に派遣してもらい、その温かい栄養のある食事の提供ですとか、また、ドローンを活用して迅速にドローンを用いて医薬品ですとか食料品を届けるようにできる体制、そういった様々な取組を進めているところでございますけれども、こういった災害対策、様々、年々新しい技術とかサービスも提供が進んでおりますので、そういったところは日々情報収集に努めながら、このトイレのバリアフリー化、快適性の向上を含めて、引き続き避難時の快適性の向上を含めた災害対策というのは充実させてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○4番（水町典子君）

災害時に限らずとも、このトイレ環境の整備といったものは市民の命と尊厳を守るための最重要事項と位置づけていただき、今後も環境向上に向け御尽力いただくことを願って、次の質問に移ってまいります。

資源ごみの回収に対するポイント付与の推進について、令和6年12月定例会の一般質問で提案しておりました。その後、導入に向けて検討などはしていただきましたでしょうか。

#### ○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

導入コストにつきまして、購入した場合、また、リースした場合、2つのパターンで計算をしております。

まず、導入した場合、1年当たり機械が約3,000千円、こちらのほうを本庁、支庁6か所整備しますと、約18,000千円の導入コストがかかると。

一方、リースにした場合、月当たり1台80千円のリース代がかかります。こちらを同じように6か所、これは月当たりが80千円となりますので、12か月とした場合に5,760千円という調査結果になっております。

いずれにしても、導入コストが非常に高くなっております。まずは、分別収集の基礎となる家庭内分別、または地域の分別収集、こちらのほうを重視していきたいと思っております。

以上となります。

#### ○4番（水町典子君）

分かりました。金額を聞きまして、でも、もし何かできるようでしたらお願いいたします。

調査された結果、近隣自治体で導入されているところや、全国まで広げた場合、実績のある自治体があるかどうかを教えてください。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

筑後地区9市町で調査しました結果、導入されている市町はないということです。

それ以外、全国的に導入調査しましたところ、東京都中野区、こちらにおいて市内の商店15か所に、ポイント付与つき自動回収機の設置が行われております。付与されましたポイントにつきましては、買物券や地域の商店ポイントに換算し、買物で活用されているところでございます。

以上となります。

**○4番（水町典子君）**

ありがとうございます。

市長答弁にありましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、これは少しポイントだけ説明をお願いしてよろしいでしょうか。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

この法律につきましては、プラスチック製品の設計から廃棄まで、プラスチック流通全てにおける資源の循環に取り組む取組を推進するような法律となっております。

プラスチックの資源循環におきまして、全ての事業者、消費者、自治体、こちらのほうの相互連携によって、国内のプラスチック資源の相乗効果を高めることを目指しまして、それぞれの役割を示す法律となります。

具体的な役割につきましては、製造業、販売業、こういったものを行っています事業者につきましては、分別排出、再資源化、この2つの努力に努めること、消費者の役割といたしましては、分別の排出に努めること、自治体の役割につきましては、分別収集、再商品化、この2つにつきましては努めることと位置づけられているところでございます。

以上となります。

**○4番（水町典子君）**

分かりやすい説明ありがとうございました。

今、八女市におけるプラスチックごみについて、種類と回収方法をお尋ねいたします。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

現在、八女市につきまして、プラスチックごみにつきましては、ペットボトル、また食品トレー、この2つに分類して分別回収を行っております。

トレーにつきましては、白色と有色でさらに分別しているような状況になります。

回収につきましては、主に地域の資源回収、こちらのほうと、月1回、清水町駐車場とかでやっております拠点回収、こちらの2通りのパターンで回収に努めているところでございます。

以上となります。

**○4番（水町典子君）**

周辺の自治体などでこのプラスチックごみの分別、導入されている市町村がございますでしょうか。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

県内60自治体のうち、11自治体が既に取り組をされておる状況でございます。

以上となります。

**○4番（水町典子君）**

今後、八女市で本格的に導入をした場合の導入コストの試算などはされておりますでしょうか。また、それに向けて調査などを行っておられましたら、その調査の状況なども併せてお聞かせください。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

まず、導入コストにつきまして、法に基づきますプラスチック製品の廃棄物の収集、また再商品化、これに伴います委託料、指定袋の販売手数料、販売収入、こちらのほうの積算を行いまして試算を行っているところでございます。

結果的には、八女市の負担額、こちらにつきまして31,687千円、このように高額な負担が生じてくるという形になっておるところでございます。

すみません、もう一つが導入に向けた調査……（「再商品化の状況を」と呼ぶ者あり）

現在、再商品化というのが法に基づきますので、再商品化ができる企業、民間企業の2団体と去年の秋より協議を進めているところでございます。

具体的に協議内容につきましては、収集方法、収集の頻度、また、収集した後に圧縮梱包が必要になってきますので、こちらのほうのストックヤードの確保、こういった部分について協議を進めているところでございます。

いかんせん八女市につきましては、やはり距離的な問題、大きな課題がありますので、こちらのほうについても経費がどのようになるのかを含めまして、今後協議を進めていきたいと思っております。

以上となります。

**○4番（水町典子君）**

これも金額をお聞きしてというところでございますけど、広域な八女市でということでございます。回収などの距離に問題があるという場合、例えばですけど、限定的にモデル地区を決めて、実験も兼ねて導入をするといったことはできないでしょうか。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

プラスチック製品の分別収集、こちらの意味とか、先ほど言いました役割、そういったものを市民が周知する機会としてもモデル地区の実施、その実施に伴った報告、そういったものはモデル地区の先行実施につきましてはすごく効果的ではないかなと思っております。

また、経費負担の洗い出しとか、回収ルーティン、先ほど言いました回収に伴うストックヤードの確保とか、そういう課題の洗い出しにつきましても非常に有効的だと認識しているところがございます。

以上となります。

**○4番（水町典子君）**

八女市が広い自治体であるというところで、本当に様々御苦勞もあるかと思うんですけども、環境問題への取組という側面もございますので、ぜひ諦めずに調査研究を進めていただき、できるならばモデル地区の先行導入などもお願いしたいと思っております。

では次に、S A Fについての質問に移ります。

このS A Fというのは、持続可能な航空燃料を指します。廃棄する食用油、これとか木くずなどを主な原料として作られております。

八女市でもこの廃棄する食用油、廃食用油ですか、これの回収の方法や状況を教えてください。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

現在、資源の有効活用、こちらのほうを目的に、清水町駐車場でっております拠点回収、また、各支所の窓口、こちらのほうで廃食用油の回収を行っておるところでございます。

回収した油につきましては、熊本県の企業のほうにお渡しして、最終的には不純物を取り除きました後に畜産の飼料として加工され、有効に活用されている状況でございます。

回収実績につきましては、令和2年度650リットル、令和3年度720リットル、令和4年度660リットル、令和5年度250リットル、令和6年度670リットル、令和7年度が現時点で1,080リットルと推移をしているところでございます。

以上となります。

**○4番（水町典子君）**

飛行機の燃料とも思っておりましたが、そういった部分で使われているということは改めて認識いたしました。

だんだん回収量が増えているようにも思いますので、できましたら、今、清水町の拠点回収と支所での回収とおっしゃいましたけれども、今後、本庁ではまだ行われていないと認識しますけれども、この本庁での窓口かどこかでの回収とか、あと、各地域の資源回収で実施していくといったことは可能でしょうか。今後の推進についてもお聞かせください。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

まず、本庁での回収につきましては、実はこの庁舎ができる前までは、支所と同様、窓口のほうで回収を毎日やっておりました。ただ、新庁舎になりまして、倉庫の安全性を確認するために、保管状態、降雨に遭ったりするようなことがないような形で、清水町駐車場の月1回となっております。こちらにつきましても、保存、安全性をきちんと確認して、支所同様、毎日受入れできるように対応を進めたいと考えているところでございます。

一方、地域の資源回収での油の回収の可能性につきましては、扱っている油のほうの使用済みということで、不純物、特に天かすとか、そういったものが多く含まれている場合がございます。そちらのほうで酸化して発火するという事件も、年に数回、うどん屋さんとかでも起きているような状況でございます。

あわせて、八女市で行っています資源回収につきましては、日曜日の午前中に行っております。環境課で回収するのが月曜日という形になりますので、その期間、屋外で日曜日と月曜日に天日にさらされる可能性もございます。そういった部分で、事故防止のために現在のところはやっていない状況です。

今後は、専用の入れ物があるのかないのかを含めまして調査するとともに、地域の資源回収につきましては、八女市環境衛生協議会が主催で行っておりますので、そちらのほうとも協議、連携を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○4番（水町典子君）**

最後に、市長にお尋ねをいたします。

このほど、本庁1階、まちの茶屋に給水機が設置をしております。3月号の広報八女でも紹介されました。2月4日付公明新聞にこのことを掲載させていただきまして、その際は、お忙しい中、市長にも取材に対応していただきましてありがとうございました。

この給水機の企業のコンセプトが、まさに社会問題を解決することです。この給水機もまた「ステハジ」という言葉がありまして、使い捨ては恥ずかしい、みんなでサステナブルをはじめようという使い捨ての「ステ」と恥ずかしいの「はじ」、始めようの「ハジ」

で「ステハジ」というこの理念から、通常、給水機や給茶機が紙コップ対応のものが多く中でマイボトルなどへ直接給水を可能としている点から、熱中症対策はもちろんのこと、プラスチックごみ削減へ大変画期的な給水機となっております。

これらのことを踏まえ、資源ごみの分別回収に対する市長の思いもお聞かせください。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この資源ごみの分別回収もそうですし、今日、水町市議から御指摘いただいたプラスチックごみの分別回収や、また、廃食用油の回収等も、全てが本当に市にとっては重要な施策であって、一方で、環境課長のほうから答弁させていただいたとおり、様々な取組を進める上では当然コストもかかってくるということで、その財政とのバランスを見ながらということにはなるんですが、去年4月にゼロカーボンシティ宣言もしまして、環境先進都市八女を目指す上でこれらの取組はもう必ず必要になってくるころだと思っておりますので、しっかり前に進めてまいりたいと思っております。

給水機の設置につきましては、今こちらでも御紹介いただいたとおり、その設置の場面に私も立ち合わせていただきまして、まちの茶屋は自習する学生さんをはじめ、日中も高齢者の方も含め多くの方に御利用いただいている中で、この給水機についても非常に多くの方に御利用いただいていると認識をしております。ただ水が取れて便利だけではなく、今御指摘いただいたとおり、給水機の設置というのがプラスチックごみの削減につながるといった学習効果、また、これも個別に御議論させていただいておったところですけど、もともと万博にあった給水機ということで、万博もそういった持続可能性といったところを非常に大切にしていたイベントで、この万博からこの八女市に置かれたというところの、そういった意義みたいなのところも含めて、水の提供だけではない、そういった学習環境も提供するという取組を通じて、このプラスチックごみの削減、分別といった取組は引き続きしっかり前に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○4番（水町典子君）**

ありがとうございました。今、市長からもありましたとおり、令和7年4月が八女市ゼロカーボンシティ宣言をしております。その中には、八女市の風景や環境を未来につなぐため、環境に配慮した取組としてカーボンニュートラル、更にはその先のカーボンネガティブを見据え、市民・事業者・行政が一体となり、「ゼロカーボンシティ」の達成に向けて全力で取り組み、八女市を世界に誇る環境先進都市へと進化させますとありました。この言葉が単なる宣言に終わることなく、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを実現できるような取組を私自身も前に進めてまいります。

改めまして、先ほどからトイレトレーラーとして避難所へのミニ便座、お子様用便座の配備をしていただき、本当にありがとうございました。さらに本日も様々な要望をしてまいりましたが、今後も引き続きどこまでも市民お一人お一人に寄り添ったきめ細かい行政サービスを切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（橋本正敏君）**

4番水町典子議員の質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

会期日程に従い、明日3日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

**午後3時24分 散会**